

研究紀要 13

目 次

近世の回国塔と回国納経	田代 孝	(1)
都留市中谷遺跡出土の繩文土器底部压痕について	長沢 宏昌	(15)
山梨県下の遺跡・住居址数変動と通史的理解	保坂 康夫	(31)
考古資料の教科化についての一考察	大庭 勝	(47)

1997

山梨県立考古博物館
山梨県埋蔵文化財センター

序

このたび、山梨県立考古博物館ならびに山梨県埋蔵文化財センターの日頃の研究成果の一端を掲載した『研究紀要』第13号を公刊する運びとなりました。

今回は、計四編の論考を収載いたしました。田代孝の「近世の回國塔と回国納経」は、六十六部型によって行われた回国納経が、近世に入ると一般民衆が主体となって行うようになることに注目し、この回国納経の推移を中世の小型経筒や近世の回国塔から探るものであります。長沢宏昌の「都留市中谷遺跡出土の繩文土器底部圧痕について」は、中谷遺跡から出土した繩文土器の底部圧痕を集成し、その原体を探ろうと試みたものであります。編代綱製品の多くがカゴ・ザルの類であったことやツル材を用いた製品が含まれていたことを明らかにしており、これまでの一連の圧痕研究を補強する資料であります。保坂康夫の「山梨県下の遺跡・住居址数変動と通史的理解」は、遺跡数や住居址数の100年単位の変動状況を旧石器時代から中世にかけて通観し、人口の増減や流入出を示すものとして、各時代の歴史現象とからめて解釈を試みたものであります。大庭勝の「考古資料の教材化についての一考察」は、考古資料を教材化する意義とその指導案について論じたものであります。調査担当者として携わった大月市塩瀬下原遺跡の出土遺物を教材として活用した指導案を紹介し、考古資料の活用方法について考察したものであります。

上記四篇の論考が、考古学研究並びに埋蔵文化財の普及啓蒙活動の進展に少しでも貢献できるとすれば、望外の喜びとするところであります。

県立考古博物館と埋蔵文化財センターは設立されてから、今年で15年目を迎えております。山梨県における埋蔵文化財の調査体制と保護行政は大きく前進しましたが、なお課題の多いことも事実であります。今後とも努力をかさね、より一層の充実をはかる所存でありますので、些少にかかわらず、各位からのご教示と忌憚のないご批判を賜りますようお願い申し上げます。

1997年3月

山梨県立考古博物館館長
山梨県埋蔵文化財センター所長

大塚初重

近世の回国塔と回国納経

田代 孝

-
- | | |
|-----------|----------|
| 1 はじめに | 4 近世の回国塔 |
| 2 中世の回国納経 | 5 おわりに |
| 3 近世の回国納経 | |
-

1 はじめに

六十六部聖は、中世に出現し、法華經を六十六部書写し、これを国ごとに一部ずつ納経して回る者であった。全国を巡って法華經信仰を勧める聖であることから、回国聖と呼ばれている。十六世紀に入ると六十六部聖による納経は、書写した經典を規格化された銅板製鍍金の小型經筒に納めて、各地の社寺に奉納したり、塚を築いて埋納することが盛行する。

この時代の六十六部聖は、地域において寺院を持たない職業的な民間宗教者であったとされる。法華經信仰を各地で広めつつ、時には依頼を受けて回国納経の旅に出ている。施主の願意は、追善供養、逆修供養、息災延命などきわめて身近なものであった。

六十六部聖が主体となって行なった回国納経は、17世紀初頭に転換期を迎えたようである。16世紀末頃になると諸宗寺院の開創が顕著になると、民間宗教者もそれらの寺院に吸収される傾向が現れる。幕藩制の成立期にあって宗教統制が進むと、宗派ごとの系列化が行なわれていく。とりわけ遊行宗教者にとっては大きな影響を受け、その漂泊的な性格は落れ村落や都市への定着化が加速する。

この動きに対して、一般民衆の経済的自立に伴なう宗教行為への傾斜も深まり、やがて集落内における造寺、造仏、造塔、さまざまな講の結成、社寺參詣などが盛んとなる。法華經信仰にもとづく回国納経も、一般民衆が自ら発心して実行する形態が多くなる。各地に見られる六十六部回国成就の記念碑が、そのことを語っている。

これらの記念碑は、最近の市町村における石造物調査で「回国塔」、「巡拝塔」、「供養塔」などとして取り上げられている。本稿ではそれらの調査成果を参考に近世の回国納経の様相の一端を探ろうとするものである。

2 中世の回国納経

(1) 甲斐国と六十六部聖

甲斐国の六十六部聖については、小型經筒の銘文から知ることができる¹⁾。

大六塚（韮崎市大草町上条東割）出土の永正18年（1521）銘の經筒には、「甲斐甘利中聖願興」とあり、地元の六十六部聖の名が見える。また塔の越経塚（北巨摩郡双葉町下今井）出土の二点の經筒のうち、永禄4年（1561）銘の經筒には「根津國之住清覺」、年号不詳の經筒には「肥前國住照白」とあり、さらに円乗寺（東八代郡中道町右左門）伝世の元龜2年（1571）

銘の経筒にも「下総住人圓金坊」とある²⁷⁾。遠く浜津国、肥前国、下総国から甲斐国へと巡ってきた他国出身の六十六部聖たちである。

甲斐国出身の六十六部聖も諸国を巡っている。下上野塙經塙（福島県大沼郡新郷村）の当年今月吉日銘経筒には「甲斐之住長雲坊」、成瀬經塙（東京都町田市）の当年今月銘経筒には「甲州祐順」、嘉良寿里經塙（茨城県新治郡八郷町）の大永3年（1523）銘経筒には「甲斐高家住道喜」、大田南八幡宮（島根県大田市）鉄塔内の永正18年（1521）銘経筒には「甲斐巨麻郡甘利庄住僧沙門、大永5年（1525）銘経筒には「甲斐巨麻郡加賀美住僧道華」、大永7年（1527）銘経筒には「甲斐府中於真」、天文5年（1536）銘経筒には「甲斐住道折」、天文12年（1543）銘経筒には「甲斐之住僧來順」、年号不詳の経筒には「甲斐黒駒住僧□真」などがある。

なお小型経筒による納経の全国例で最も早いものは、大阪府和泉市の施福寺境内の横尾明神付近から出土した永正11年（1514）銘の経筒であり、山梨では大六塙の永正18年（1521）である。遅い例としては、東京都西多摩郡五日市町の大悲願寺に伝世されている天正13年（1585）銘の経筒であり、山梨では円乗寺の元龜2年（1571）である。

報告されている小型経筒の銘文から、同国納経に甲斐国出身や他国出身の職業的な遊行宗教者としての六十六部聖の姿がうかがえる。

（2）六十六部聖の居住地

小型経筒の銘文は短く、情報は少ないのであるが、それらのいくつかに国・郡名以外に、村名段階まで認められるものがある。大六塙出土経筒に「甲斐甘利庄」、大田南八幡宮鉄塔内経筒に「甲斐巨麻郡甘利庄」、「甲斐巨麻郡加賀美」、「甲斐府中」、「甲斐黒駒」、加良寿里經塙出土経筒に「甲斐高家」、那智山經塙出土経筒に「甲斐甘利庄」などとある。

「巨麻郡甘利庄」は、平安時代末期に成立した莊園名であるが、戦国期には広域名称化して甘利と呼ばれ、甘利氏の拠点となっている。大六塙や大田南八幡宮の永正18年（1521）銘の経筒が納められた頃は、甘利虎泰（？～1548）が武田信虎・信玄に仕え活躍した時期である。那智山經筒も大永2年（1522）である。この時期の甘利には六十六部聖の指導的な人物が存在したのであろうか。

大田南八幡宮の大永7年（1527）経筒に「甲斐府中」とあるが、武田信虎は永正16年（1519）に躑躅ヶ崎館を構え、城下町を建設する。甲府の始まりである。ここに国内の将士を集めさせ、社寺を配置し、商工業者を集め、領国經營の中心とした。発展する城下町は、六十六部聖にとって格好の活動の場であったであろう。

大永5年（1525）経筒に「甲斐巨麻郡加賀美」と見えるが、この地には真言宗の名刹法善寺がある。戦国期には武田氏の帰依を受け寺運は興隆するが、信玄は越後侵攻にあたって、永禄11年（1568）戦勝祈願を依頼し、翌年子院福寿院の法華經詠誦の功を賞し、株別錢を免除している。了院が多数ある大寺院が存在する地域での六十六部聖の活動はいかなるものであつたろうか。

年不詳の経筒に「甲斐黒駒」とある。鎌倉街道の要衝黒駒には、時宗寺院では甲斐国で最も

古い開創とされる称願寺がある。嘉良寿里經塚の大永3年（1523）経簡に「甲斐高家」とあるが、「武田氏過去帳」の永禄7年（1564）に甲州八代高家土屋善衛門と見える。戦国期に土屋氏の居住地であったことが知られる。

六十六部聖の「住」の状況は、城下町であり、大寺院の所在地であり、有力土豪層の勢力地域であることがうかがえた。六十六部聖は俗世を避けて静かに住むという立場ではなく、法華經信仰を布教し易い、人々のくらしのある地域に居住したことが推測されるのである。

『小庵の役割』³¹⁾の中で宮本常一氏は、仏教者と民衆の接点について述べている。中世における聖は、寺院に属することが少なく、たえず放浪をこととする生活であったことから、人々から食事が与えられたり、宿が与えられたり、時には村でささやかな住居（小庵）をつくって提供されたという。庵を与えられた聖は、村の死者の世話をしたり、信仰を勧めたりしたという。さらに田畠を持たないので、村人の布施で生活していたとされる。六十六部聖もこれに近い生活があったことを考えておきたい。

（3）回国納経の依頼者

戦国期に回国納経を六十六部聖に依頼することができたのは、一般的には社会の中間層であったといえよう。甲斐国にあっては、武田氏の家臣団を構成する武士層などが相当する。具体例としては、上藏原經塚（北巨摩郡高根町上藏原）の天文21年（1552）銘の経簡がある³²⁾。

十羅刹女 甲斐住佐中村

（梵字パク）奉納大乘妙典六十六部聖

三十番神 天文二十一年今月

この經塚は中世の在地土豪に關係するとされる土塁に囲まれていた。また近接して石造物群が見られる。その中の永禄12年（1569）銘の宝印塔は、「授林道傳」とあり、逆修供養として造立されている。授林道傳は、高野山成慶院の「武田家過去帳」の弘治2年（1556）に、「逸見藏原中村右近丞授林道伝禪門逆修」と見える。このことから經塚が中村右近丞が施主となって営んだことが考えられるのである。中村氏は武田家臣団の一つ、津金衆との関連がうかがえる在地土豪である。

また先にあげた大永二年銘の那智山經簡の依頼者は、「大旦那駿府中島坂又四郎定重」であり、大田南八幡宮の永正18年銘經簡では「旦那甲斐松宮内殿逆修」とある。中村氏と同じく在地土豪層を形成していた人々であろう。

（4）六十六部聖の回国巡拝

六十六部聖の回国納経の旅は、諸国を対象としており、その成就の道程は苦行そのものであった。「甲陽軍艦」の「信玄公御時代諸大將之事」に「其一年中、六十六部の聖とつれて、奥州、出羽、関東、其外所々を修行し給ふ」と見える。軍学書ではあるが、専門の六十六部聖の姿があり、長期間をかけて諸国の靈場を巡拝していた様子を伝えている。六十六部聖の存在が、中世社会の事象として一般的であったことが知られる。

甲州出身の聖が諸国を巡っていることを証する経筒については、先にふれたところである。「甲州之長雲坊」とある経筒の出土した福島県大沼郡新鶴村の下上野塚経塚は、甲州の六十六部聖が関係したものとしては最北の事例となっている。福島県では他に四例の経塚が知られている。新鶴村の奥之院経塚・享禄5年(1532)、喜多方市の湯殿山神社経塚・永禄6年(1563)、耶麻郡西会津町の五職神経塚・永正15年(1518)と永正16年(1519)、伊達郡盛山町の行人川一号経塚・天文4年(1535)であり、経塚は会津盆地周辺地域に多いようである。島根県の大田南八幡宮の経筒の中にも「奥州会津黒河住本願常君」(永正18年)、「奥州会津野河住本願聖高巣」(大永4年)とあり、会津地方が六十六部聖の活動の一拠点になっていた可能性がある。

西会津町の真福寺には、貞和2年(1346)から正平8年(1353)にかけて、15通の納経請取状があり、14世紀中頃には六十六部聖の回国巡拝がすでに行なわれていたことが知られる。早くから六十六部聖の活躍できた環境が推測される。

西会津町から県境を越えると新潟県東蒲原郡となる。鹿瀬町日出谷の三間四面の護徳寺観音堂には、室内の柱・腰板等に墨書きがあり採録されている⁵³。その内容からは戦国期の旅人のいきいきした姿が浮んでくる。この時代に「よそ者」を泊める村はなく、旅人の夜の宿といえば村はずれの村堂や神社である。堂内の南側第二柱墨書きとして、「□□国陸拾□部□元龜三年八月十六日」が紹介されている。

この元龜3年(1572)頃の阿賀野川沿いは、会津と越後を結ぶ重要な交通路となっていたことから、旅人の往来も盛んであった。旅人の中には回国納経に必要な諸用具を納めた笈を背にし、先を急ぐ六十六部聖の姿もあった。観音堂は旅人にとって格好の一夜の宿であったにちがいない。

中世の六十六部聖の回国巡拝路については、六十六部聖によって若干の異なる巡拝地もあるが、およそ一定の巡拝路が確立していたことが指摘されている。中斐国では元龜2年銘の経筒が奉納されていた円楽寺が、中世から近世へ引き続いて巡拝地となっている。

近世に入ても六十六部聖が回国納経を行なっている事例がある。奈良市中之庄町で出土した承応4年(1655)銘の経筒と、その中に納められていた1通の願文と36通の納経請取状である⁵⁴。それによると大和国中之庄の妙香尼が六十六部の納経を発願し、一門眷族210人がこれに結縁し、下野国半田村の元秀坊が願主に代り、西国36か国を巡拝奉納し、社寺から納経請取状を持ち帰ったことが知られる。承応2年(1653)10月からはじめて、1年4か月後の承応4年2月に終って、明暦元年(4月改元)8月6日大願成就の供養を行い、これらの請取状や願文などを一括埋納している。このことから、近世初期においても中世的な六十六部聖が活動していることも事実である。

3 近世の回国納経

(1) 近世寺院の成立と六十六部聖

近世においても六十六部聖として活動している下野国の元秀坊の事例を紹介した。16世紀後半に盛行した小型経筒を用いた納経の最後は、東京都西多摩郡五日市町の大悲願寺にある大正

13年（1585）銘の経筒である。これ以後の経筒を用いた納経の衰退は、六十六部型の活動様式の転換を意味するものであろう。

その背景には中世から近世の人々の宗教的要求の変化が考えられよう。一般の人々の死は無惨であった。それゆえに野ざらしになるのではなく、菩提寺によって葬儀が行なわれ、墓に納められることを強く望むようになった。この時期に多くの寺院が開創されたことが、そのことを示しているといえよう。

諸宗寺院開創年代について吉室文雄氏は、水戸藩における事例をあげている⁷⁾。宝徳3年（1451）以降寛文3年（1663）までの約200年間に、1735寺院の約85パーセントにあたる1473寺院が建立されたとする。また竹田馳洲氏は、諸国（72国）の淨土宗寺院6008寺が元禄9年（1696）に提出した出續書では、その90パーセント強が文龜元年（1501）以降開創もしくは再興を伝えているとし、さらに天正元年から寛永20年（1573～1642）のわずか70年間に全体の62パーセント弱が集中するという⁸⁾。

『昭和町誌』⁹⁾では、日蓮宗12寺、曹洞宗6寺、臨済宗1寺、淨土宗3寺、淨土真宗1寺の計23寺がある。19寺で約83パーセントが弘治元年（1555）から寛文9年（1669）の114年間に開創されている。昭和町の例も同様の傾向にあることが知られる。このことから戦国時代後半から織豊期、さらに幕藩制成立期にかけての約1世紀半、とりわけその後半期に寺院開創が多くなっている。

開創にあたって、現存、廃絶寺院の再興、改創があるが、形態として武士階層による持庵（持仏堂・氏寺）的形態と、惣村ないし民衆共有の惣堂的形態に別けられるとされる¹⁰⁾。

昭和町の本妙寺の由緒によれば、「曲潤庄左衛門吉景は、武田信玄、勝頼二代に仕えたが、天正10年（1582）3月武田氏が滅亡して、故郷に隠遁した。その後徳川家に仕え江戸に赴いた。屋敷地を妙徳庵と称し、尼になった老母に譲り、寛永2年（1625）草庵を再建して寺院とした」とある。また淨慶寺の由緒では、「天正14年（1586）、武田信玄の重臣であった麿野淡路守の子息三四郎が三河国岡崎で病死したので、その供養のために寺を建立した」とある。いずれも武士の持庵的形態であり、一族、先祖、主君などのための菩提所・牌所・墓所・葬所などである。

同じく長泉寺の由緒では、「原野であった清水新居は、移住した人々によって開拓が進められた。ある日、原野から光明を放つ一体の銅仏を掘りおこし、これを守り本尊として小堂を建て安置した。その後青松院の弟子僧が天正2年（1574）に堂宇建立を発願し、人々の喜捨を仰いで寺を建立した」とある。これは惣堂的形態といえるであろう。

両者の形態とも開創にあたっての開山僧には、その地に巡ってきた遊行宗教者や、既存寺院の余剰僧侶などであった。特に遊行宗教者は、その遊行的性格を廢して、定住僧としての生活形態をとるようになる。ここに中世的な六十六部型の活動の後退が見られる。

諸宗寺院が、寺院本末制と寺詣檀家制とによって、幕藩権力の完全な統制のもとにおかれようになると、修驗者、陰陽師、盲僧、あるき巫女などの祈祷系の宗教家や、勧進聖、三味型、茶筅、鉢打ちなどの念仏系の宗教者も、漂泊的な活動形態から定着させられ、あるいは衰退し

ていったのである。なおこれらの宗教者が皆無になったのではなく、本山や本所、本社に組織編成させ、登録させることによって間接的に掌握したのであり、その限りにおいて活動は可能であったといえよう。先に紹介した下野国の元秀坊などがこれに相当するのであろう。

4 近世の回国塔

(1) 回国塔の分布

石造物の調査報告の中から七市町村¹⁰⁾を選び、回国塔を抽出して年代順に整理し、検討を行ないたい。

調査報告書で回国塔として扱っているのは、「日本遍國供養塔」「大乘妙典日本回国」「奉納大乘妙典六十六部日本回国」「六十六部供養塔」などである。回国塔で最も古いものは甲府市山宮町の寛永6年（1629）であり、新しいものは塩山市上萩原の文久3年（1863）である。宝永期（1704—1711）から回国塔の造立が増加していることがうかがわれる。

回国塔の形状は、自然石を用いた基台に板状や丸柱状の白石の碑身を据えたものと、角柱状に加工されたものがある。加工されたものには、碑身に笠を持つものもあり、また、基台に蓮弁を施したものも見られる。塔の高さは5尺（約152センチ）を越えるものは少なく、3尺6寸（約110センチ）前後のものが多いようである。

回国塔が造立される原因は、碑文などからいくつかあげることができる。双葉町駒沢の享保9年（1724）の回国塔碑文には、

當國巨摩郡北山筋当村之住

奉納大乘妙典六十六部成就

害享保九甲辰天霜月吉賀

行者性順坊

とあり、さらに、高根町村山北割の享保15年（1734）の回国塔碑文には、

享保十五歲十月日

日本遍國成就所

願主元明

とある。各地の社寺に大乘妙典（法華經）を納めるために諸国をまわった行者が、回国納經を成しとげたことを記念して造立している。

また造塔することによって功德が得られるとし、回国行者が勧進して造立したのも見られる。明野村正楽寺の享和元年（1801）の回国塔碑文には、

天下和順 信州諏訪郡知野村

奉納大乘妙典供養塔

日月清明 六十六部行者空明

維時享和元辛酉四月吉日

とある。

回国納經にはさまざまな困難もあり、不幸にも旅の途中で倒れた者もあった。高根町村山東

割の回国行者の墓とされる塔の碑文には、

帰元□山口道者靈位

丹波国篠山□谷村

俗名想左衛門

行年六十六

とあり、丹波国から甲斐国まで回国してきたが、病を得たのであろうか。このように諸国を巡っているときに倒れた行者を弔って造立している。

さらに大月市初狩町下初狩の宝永8年（1711）の回国塔碑文には、

子時宝永八歳辛卯星

日本回国六十六部宿供養法界平等利益

卯月二十四日 施主 当村 奥脇勘左衛門

とあり、また、明野村藤内の天保2年（1831）の回国塔碑文には、

全文六十六部塔

天保二辛卯穀八月穀旦

廻國一千余人宿供養

願主 藤内伝左衛門 建焉

とある。回国行者の寺社や辻堂などに雨露をしのぐことも多かったと思われるが、このような行者を世話することも功德であったので、その世話をした人が一定数になった時に世話を人が造塔している。

（2）回国塔に見える行者

行者は回国納経を実践した者であり、回国成就を記念して造塔を行なっているが、銘文中にその名を記している例が多く見られる。

高根町下黒沢の慶安3年（1650）の回国塔の銘文は次のとおりである。

但豆之住宥□上人

十方旦那

奉納大乗經一国六十六部供養所

為二世

慶安三庚寅午二月日

本稿で取り上げた回国塔としては二番目に古いものであり、銘文の構成は中世の小型経筒の銘文に通ずるものがある。小型経筒の終りは天正13年（1585）であるが、それから65年後に造立されている。但州出身の「宥□上人」は、回国聖の活動を続けてきた人物であろうか。奈良市中之庄町の承応4年（1655）の経筒で紹介した下野国の「元秀坊」と同時代の人物である。

双葉町の享保9年（1724）の回国塔に見える「行者性順坊」や、明野村の享保元年（1801）の回国塔に見える「六十六部行者空明」も、回国聖の系譜を繋いできた者であろう。

同じく明野村三之藏の安永7年（1778）の回国塔には、次のような銘文が見られる。

回國塔の造立年代

時代 西暦	市町村	甲府市	塙市	大月市	都留市	双葉町	高根町	明野村
慶長 1596—1615								
元和 1615—1624								
寛永 1624—1644	6(1629)							
正保 1644—1648								
慶安 1648—1652						3(1650)		
承応 1652—1655								
明暦 1655—1658								
万治 1658—1661								
寛文 1661—1673								
延宝 1673—1681							5(1677)	
天和 1681—1684								
貞享 1684—1688								
元禄 1688—1704								
宝永 1704—1711			7(1710) 8(1711)				7(1710)	
正徳 1711—1716	1(1711)			4(1714)		2(1712)		
享保 1716—1736	14(1729)	3(1718)			9(1724)	1(1730) 2(1731) 3(1732) 4(1733)		
元文 1736—1741						5(1740)		
寛保 1741—1744							2(1742)	
延享 1744—1748								
寛延 1748—1751	3(1750)					1(1748)		
宝暦 1751—1764	7(1757)	6(1756) 11(1761)	6(1756) 10(1760)			3(1753)	5(1755)	
明和 1764—1772	2(1765)	6(1769)	5(1768) 7(1770)		5(1768)	3(1766) 5(1768)		
安永 1772—1781	8(1779)		6(1777)			2(1773) 4(1775) 1(1781) 2(1782) 6(1786)		
天明 1781—1789	7(1796) 9(1787)		2(1790) 8(1796)			5(1793)		
寛政 1789—1801								
享和 1801—1804			3(1803)				1(1801)	
文化 1804—1818	9(1812)	13(1816) 13(1817) 14(1817)	6(1809)			2(1805) 4(1807) 1(1818) 8(1825)	2(1805) 7(1810)	
文政 1818—1830	7(1824) 10(1827) 11(1828)					4(1833) 12(1841)		
天保 1830—1844			12(1841)			1(1831)		
弘化 1844—1848								
嘉永 1848—1854						7(1853)		
安政 1854—1860		4(1857)					3(1856) 6(1859)	
万延 1860—1861							1(1860)	
文久 1861—1864		3(1863)						
元治 1864—1865								
慶応 1865—1868								
	小計	10	6	12	8	2	28	8

天下泰平

奉納日本巡回

国土安全

安永七戊戌年二月十

四日

清山祥心信士

江戸豊島町俗名行者

東五郎

江戸の町人層であった行者東五郎は、信仰心の厚い人物であった。また文化7年(1810)の道標を兼ねた回國塔には、「九州肥後國熊本城下行者傳十良」とある。

大月市駿岡町の文化13年(1816)の回國塔には、「当村行者利兵衛」とあり、大保12年(1841)の回國塔には、「行者角右衛門九右衛門」とある。なお「願主」、「施主」などもある。都市や村落の町人層や本百姓層が回國行者として、回國塔の造立に主体的に関与していることが知られる。

高根町のみでかれらの出身地を見ると、常陸、信濃、尾張、丹波、但馬など全国的である。各國から遙ってきて、そして次の地へ向っていったのである。回國塔は回國行者の信仰心の現われであり、回國巡拝という旅の

形見である。

(3) 近世の回国巡拝

18世紀初頭の宝永・正徳・享保期にかけて、回国塔の造立が増えていることは先に見た。このことは回国納経の盛行を示すものであるが、そのことを促したと思われる出版事業がある。天野信景著の『塩尻』の中に、東武の鉢巻が木版掘りで刊行した『六十六部型順拝路』を載せている。また下野国河内郡新里村の念西の著した『回国六十六部縁起』も、18世紀前半頃の刊行である。これら刊行物は「六十六ヶ国及二嶋此度廻国人之ために板行いたす者也」とある。このような案内書を購入して回国の旅を行なう人々が多数存在したことが知られる。

18世紀初頭の正徳3年（1713）から享保3年（1718）の5年間に、全国163か所の社寺に納経を行なった甲斐国八代郡左口村の千野忠右衛門について、別稿で報告したところである¹³⁾。回国行者の忠右衛門の納経は、1か国で数か所を巡拝していることが多い。『塩尻』が秩父、坂東、西国、四国、六十六部の靈場と一緒にして回国巡拝する流行現象を指摘しているが、163か所を5年かけた忠右衛門の歩みに、回国行者としての真摯な信仰心を見る事ができる。

回国巡拝者の中には信仰に基づくのではない者も少なからずいることが指摘されている。『塩尻』には「六十六部の回国三十三所の順禮世に多く、大ならぬものもめぐりありきて活命し侍る。甚敷は盜賊の類、間々侍るとなん、此故に其止宿を禁ぜらるゝ所など聞ゆ、和州高取等のごとし」とあり、いかがわしい者も入りこんでいたのである。

また『寺社法則』の文化11年（1814）に「六十六部興唱候名目、奉行所ニハ無之候（中略）施物貢請候處、物貢とも村方ニ而ハ可申哉ニ候（中略）違変等出来之節ハ、其身分等、得興札之上、御問合可有之筋と存候」と見えるが、近世末期の六十六部ないし六部と呼ばれていた者の中には、施しを受けることを目的とした者や無法者などが含まれていたことがうかがわれる。

山梨県韮崎市に「まりつき唄」がある¹⁴⁾。

本町二丁目の 宿屋の娘

乍は十六 今咲く花よ

嫁に行こうか 嫁とりましよか

ゆうているとけ 六部が泊まり

あのや六部は 金持ち六部

六部殺して 金とりやしゃんせ

人を殺すと 我が身がこわい

親のいうこと 聞かないものは

うちじゃいらない 出て行きやしゃんせ

娘こわごわ 六部を殺し

親子三人 鰐びきよ

文政元年（1818～30）に起きた韮崎上宿の旅籠屋親娘三人による六部殺し事件をうたったものである。街道の整備や宿泊所の充実は、近世の社寺参詣を発展させた要因の一つとなつて

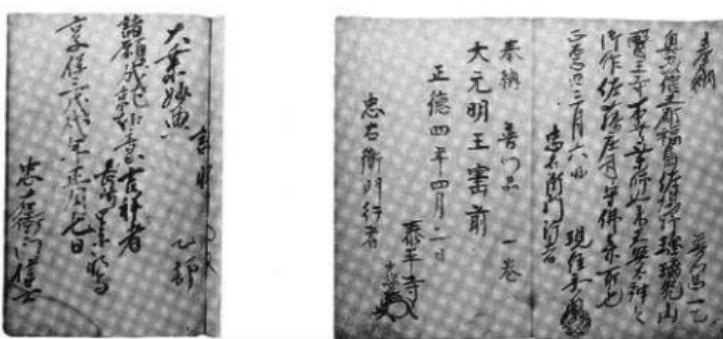


塔の越経塚出土經筒（双葉町下今井）

円乗寺經筒（中道町右左口）

十羅刹女 下總住人圓金坊
 奉納經王六十六部
 三十番神 元龜二年今月日
 十羅刹女 肥前國住照白
 奉納大乘妙典六十六部型
 三十番神 当年月末日
 十羅刹女 摂津國住清覺
 奉納大乘妙典六十六部
 三十番神 永禄×年今月吉

十羅刹女 下總住人圓金坊
 (觀音座像) 奉納經王六十六部
 三十番神 元龜二年今月日
 十羅刹女 下總住人圓金坊
 奉納經王六十六部
 三十番神 元龜二年今月日



納經請取状（中道町・千野家蔵）

享保3年・忠右衛門信士

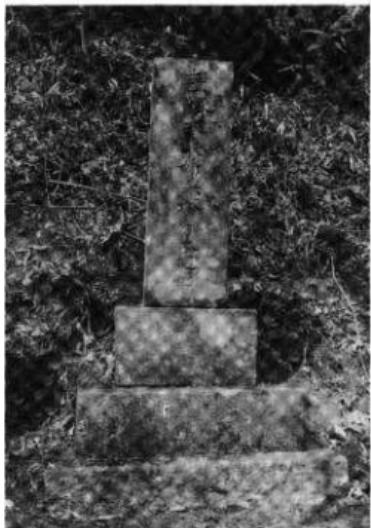
正徳4年・忠右衛門行者

正徳4年・忠右衛門行者



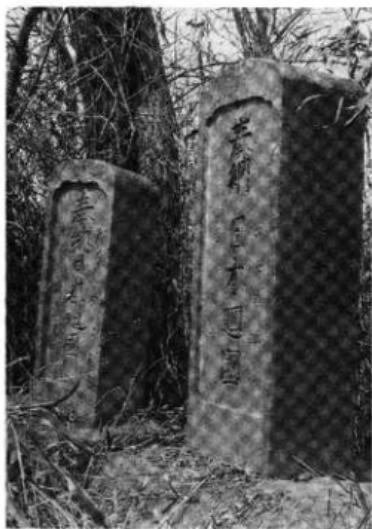
大乘妙典六十六部供養塔（享保10年）

高根町下藏原鍾堂



大乘妙典塔（嘉永7年）

高根町下藏原鍾堂



日本回国塔（安永7年）

明野村三之藏



回国千人供養塔（明和7年）

都留市田野倉三島神社

いる。うたわれている六部は、富裕な階層であり、整備された甲州道中を気軽に物見遊山の気分でたどっていたのであろうか。六十六部の回国納経にもしばしば危険が伴なったことが知られる。

5 おわりに

近世の六十六部の回国納経を検討するには、中世末期の六十六部型を見ておくことが必要である。その遊行性の強い民間宗教者としての実態は、若干の記録類や納経に際して用いた小型経筒などの考古資料から、その解明が試みられている。本稿もそれらの資料を基に検討を行なってきたところである。

16世紀末から17世紀初頭にかけては、諸宗寺院の開創が増大することにより、六十六部型の漂泊的な性格は薄れ、定着化が進み、さらに幕藩制の統制により六十六部型の存在そのものが後退を余儀なくされたことが知られた。

しかし法華経信仰は途絶えることなく、近世社会の中で経済的白立を図ってきた一般民衆によって、引き継がれてきたことを納経帳や回国塔の存在によって知ることができた。

回国納経という信仰形態が、都市や村落の構成員である一般民衆に支持されてきた背景などについて検討するにいたらなかった。今後の課題としたい。

明治元年（1868）神仏分離令が布告され、明治4年には陰陽道廃止、六十六部の禁止、普化宗（虚無僧）の廃止、翌年には修驗道（山伏）の廃止などが新政府によって命じられた。六十六部の禁止から126年、すでにその実態について不明なことが多い。まして中世までとなるといっそう厳しい状況である。

六十六部に関する文書や記録類の調査、回国塔の分布調査などを継続し、近世社会における民間信仰の形態としての回国納経について、これからも検討を深めたい。

註

- 1) 関 秀夫「経塚遺物の紀年銘文集成」「東京国立博物館紀要15」1980年
- 2) 田代 孝「七覚山円楽寺の経筒と泥塔について」「考古学ジャーナル258」1986年
- 3) 宮本常一「村のなりたち」「宮本常一集41」1987年
- 4) 田代 孝「七覚山円楽寺の経筒と回国納経」「山梨考古学論集1」1986年
- 5) 「新潟県史資料編5 中世三」1984年
- 6) 「経塚—関東とその周辺」東京国立博物館 1988年
- 7) 圭室文雄「幕藩体制における保護と統制」「日本歴史Ⅱ」山川出版社 1977年
- 8) 竹田聰洲「近世社会と仏教」「岩波講座日本歴史の近世1」岩波書店 1975年
- 9) 「昭和町誌」1990年
- 10) 8) に同じ。
- 11) 「塩山市の石造美術」1983年、「都留市の石造物」1983年、「高根町誌—民間信仰と石造物—」1984年、「双葉町の石造物」1993年、「大月市の石造物」1994年、「甲府の石造物」1994

- 年、「新装明野村誌—石造物編」1996年
12) 4) と同じ。
13) 「佛教四十一參詔、六十六部納経」「古事類苑」
14) 手塚洋一「山梨の民謡」山梨ふるさと文庫 1987年

参考文献

- 1) 畑 大介「山梨県における石和の様相—石造物調査報告書の資料化をめぐって—」「山梨考古学論集Ⅲ」山梨県考古学協会 1994年
- 2) 関 秀夫「経塚の諸相とその展開」雄山閣 1990年
- 3) 高埜利彦「江戸幕府と寺社」「講座日本歴史近世1」東京大学出版会 1985年



都留市中谷遺跡出土の縄文土器底部圧痕について

長沢宏昌

-
- 1 はじめに
 - 2 資料紹介
 - 3 他地域出土の直接資料

- 4 まとめ
- 5 おわりに

1 はじめに

都留市中谷遺跡は、これまで4回の発掘調査によって、縄文時代早期から晩期にいたる幅広い居住の痕跡が確認され、郡内地域のみならず本県を代表する縄文時代の遺跡として著名である。とくに中期後半から後期にかけての豊富な資料は中部・関東地方をつなぐ資料として、また、晩期初頭の資料は本県東部域が中部高地・東海・関東地方を含めたなかでの中心的地域のひとつであることを示す資料であることなど重要な発見が相次いでいる。

昨年度刊行されたリニアモーターカー新実験線建設に伴う発掘調査報告書ではこれまで本県内ではほとんど資料的空白期とも言える堀之内Ⅰ式期の豊富な資料が得られ、また清水天王山式上器や併行資料が豊富に得られるなどの報告が行われたり。しかし、遺構に比べ出土遺物量が格段に多かったために、記載すべきにもかかわらず紙面の都合上割愛せざるを得なかった部分が多くあった事もまた事実である。今回は、縄文土器の底部に見られる圧痕について触れてみたい。

2 資料紹介

ここで取り上げる資料は、第1遺物集中区とした清水天王山式土器の集中する部分の資料を中心に、他の遺構や遺構外のものを加えた残りのよい網代圧痕を選別したものである。県内で確認されている圧痕資料や各地で出土した実物・圧痕などとの比較を通して、種類あるいは傾向等について触れてみたい。

各資料は、拓本では網代の状態がほとんど不明であるものでも、粘土でモデリング陽像を作成することによって土器製作時に敷かれた原体が鮮明に浮き上がってくる。それを写真撮影し、写真から実測図を起こしたものを拓本の横に示した。したがって拓本と実測図とは対称形である。

ここで対象とした66点の資料は一覧表に示した通りであるが、編み方では2本越え1本潜り1本送り（以下2・1・1と略す：他の編み方も同様に標記する）が最も多く35点である。次いで2・2・1が12点で、以下3・3・1が4点、3・2・1が4点、1・1・1が1点となっている。また、三方編は3点確認された。その他7点である。網代製品というとザル・カゴ類や敷物としてのアンペラ類が思い起こされるが、その他とした5点のうち、62や63などは編み方が一定ではなく、複数の方法を用いており、編みの中心部分と考えられる。一様の編み

方でないことからすると可能性の高いのはザル・カゴの類いであろう。

今回提示する資料でとくに目に付くのは極端に条の細いものがあることである。仮に太い条をタテ条、細い条をヨコ条とすると、タテ条は3~3.5mm程度のものが最も多く、ヨコ条は2.5~3mm程度となる。ところが、21・22・24・30・32・33・35・63などのヨコ条は1~1.5mm程度の太さである。もちろん、これらが土器の底部圧痕であることから、乾燥から焼成までの間に、網代製品を底部に密着させた段階よりも1~2割程度縮んでいる事を考慮しなければならないが、それを考慮しても確認された条の太さは非常に細いものである。これらの一群では、タテ条の太さはヨコ条のほぼ倍となっている。

これらのなかでも、63のヨコ条は0.7mmの太さであり、このような太さの条を作りだしたことになる。素材が何であるにせよ、このように細い材を編み込むことは非常に高い技術と時間を要するものと思われる。この圧痕はカゴ底の中心部分の可能性が強いとしたが、本資料の場合は中心部分を一定の太さの条で四角形に編み、かつそこにこのような細い条を編み込んでいる。底の中心部自体は2mm程の太さの条で編まれているため強度は保たれていると思われる。そうなるとこの細い条は装飾を意図したものと思われるが、それだけのために多くの時間と手間を掛けたのであろうか。また、35はタテ条、ヨコ条ともに1~1.5mmの太さのものを用いている。圧痕はかなり鮮明に残されており、そのことからはある程度の強度をもった固い製品であるようにも考えられるが、この太さで編み上げたものが、形態を保つだけの十分な強度をもつか疑問である。そのことからすれば、むしろ、内容物によって自在に形態を変えられる袋のようなものを想定すべきであるのかもしれないが、逆に自在に形態を変化させ得る袋であれば、少なくとも部分的にはモジリ編みによってタテ・ヨコの条をしっかりと固定させる必要があるはずである。そのように考えると袋もまた考えにくい。持ち歩きや動かしての使用など形態の変化が大きくなる使用法を考えにくいたなれば、敷物が一番考え易い。それも条の太さから小型の敷物が想像される。

16・20・24~27なども条は細い一群であるが、これらはモデリング陽像によって、原体がはっきりした。編み方は網代編みであるが、これらは一様に編み方は2・1・1で、タテ条に比べヨコ条が細く、作りが丁寧で条間に透き間がないことに特徴がある。極めて丁寧に作られたザルもしくはカゴであろう。24・25などはタテ条が断面カマボコ状を呈するという特徴がある。ツルを裂いて条としたものと考えられる。

また、65は三方編みである。タテ条が4mm程度であるのに対し、ヨコ条が1~1.5mmで、この両者は2・1・1となっている。これにさらに右45度の角度でナナメの条が加わった三方編みである。このナナメの条もヨコ条と同じ太さである。本資料は三方編みとはいってもいわゆる六つ目編みとは全く違い、条の太さからいっても小型の製品であろう。ただしザルやカゴ類ではこのような編み方はみられないようである。なお、条はこれに比べ太くなるが、17も同様の三方編みである。これも敷物であろうか。

一方、条の太いものでは、目の粗いものと条の密接した目の細かいものとの二種類が確認される。

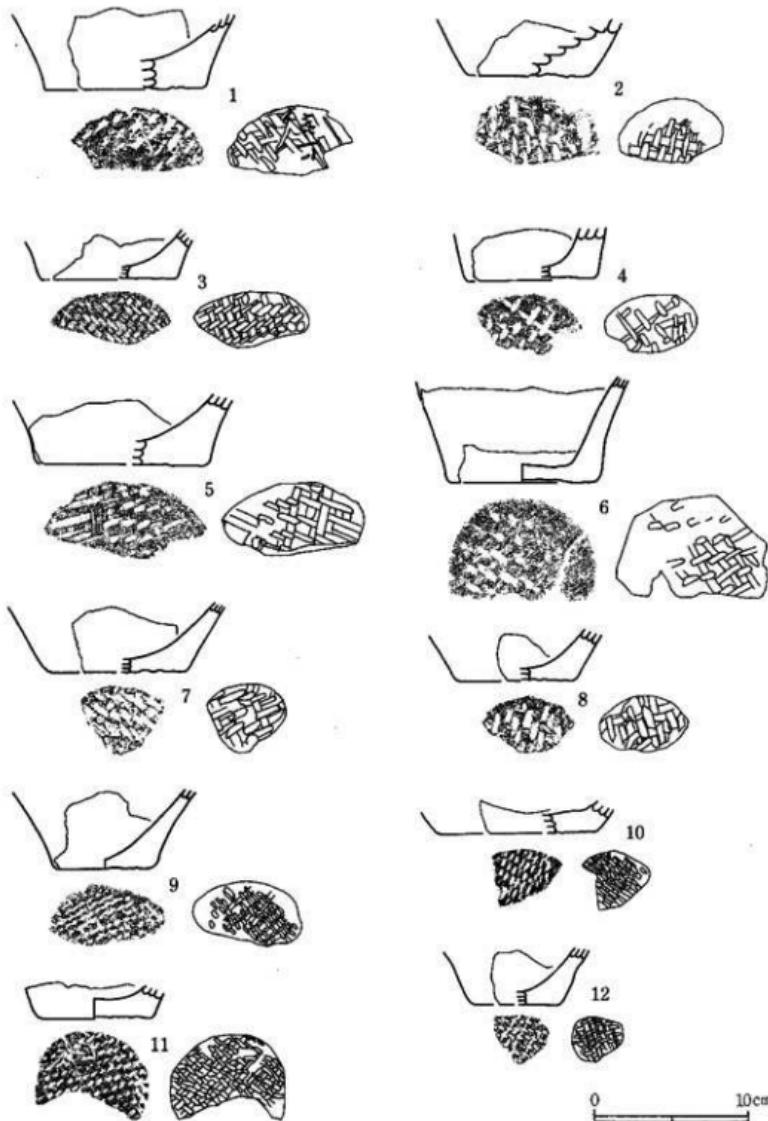


图 1

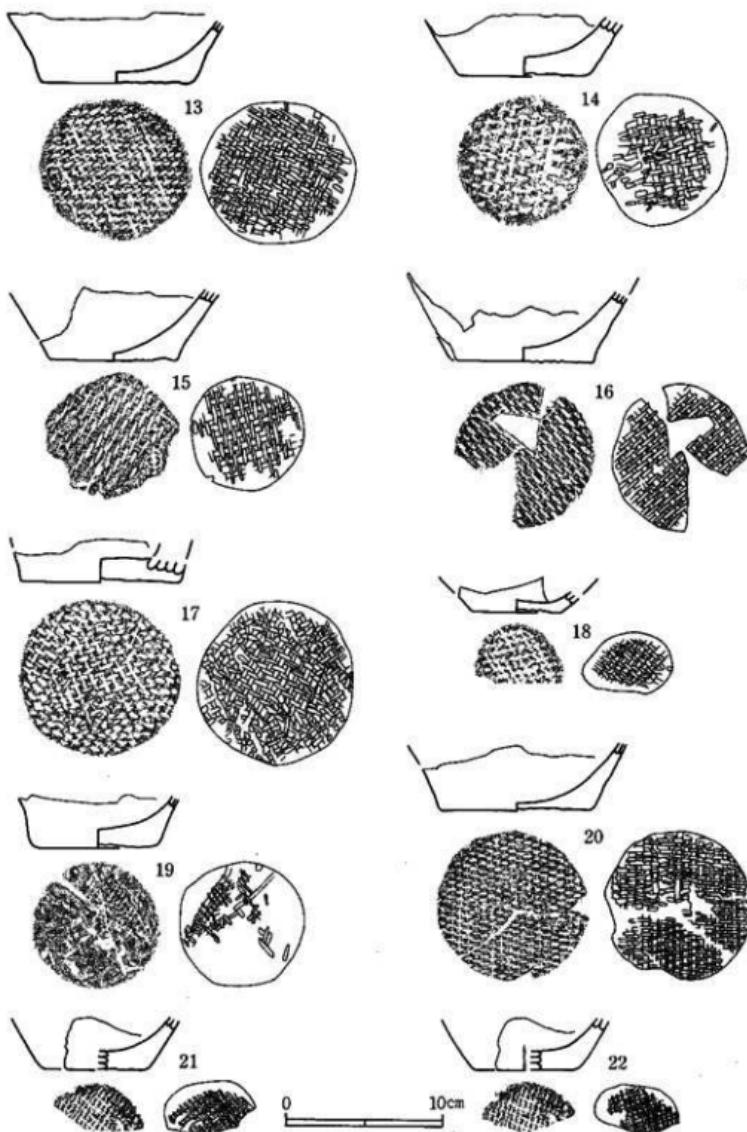


図 2

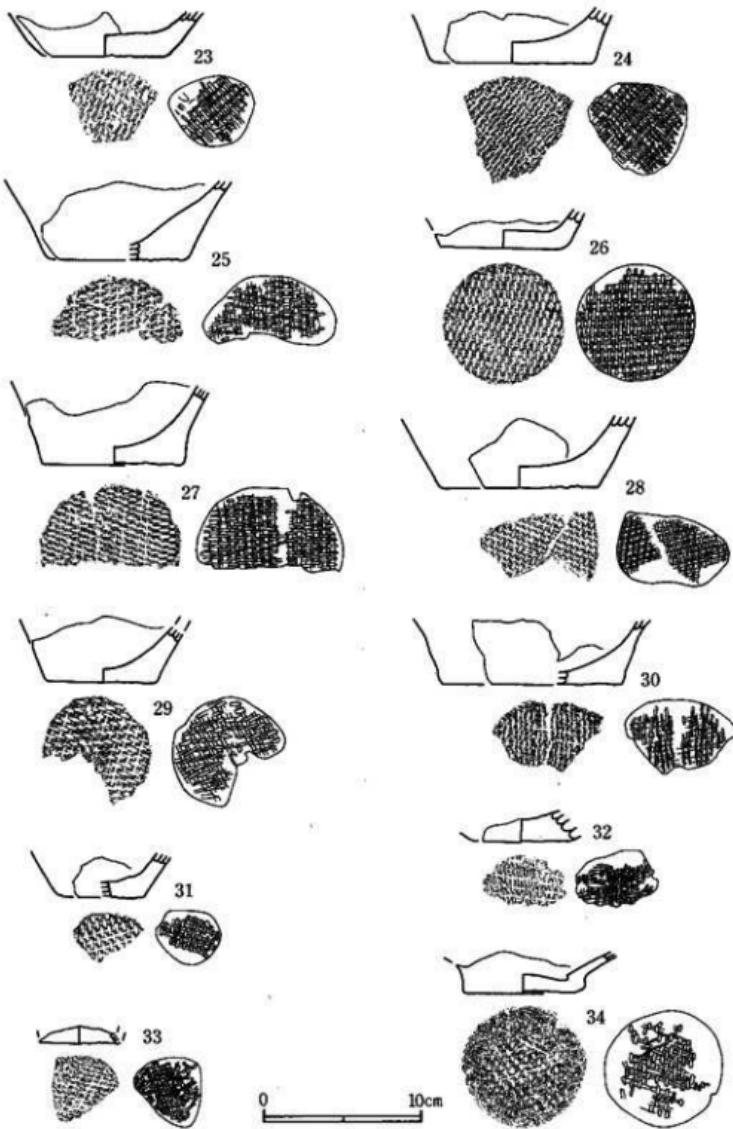


图 3

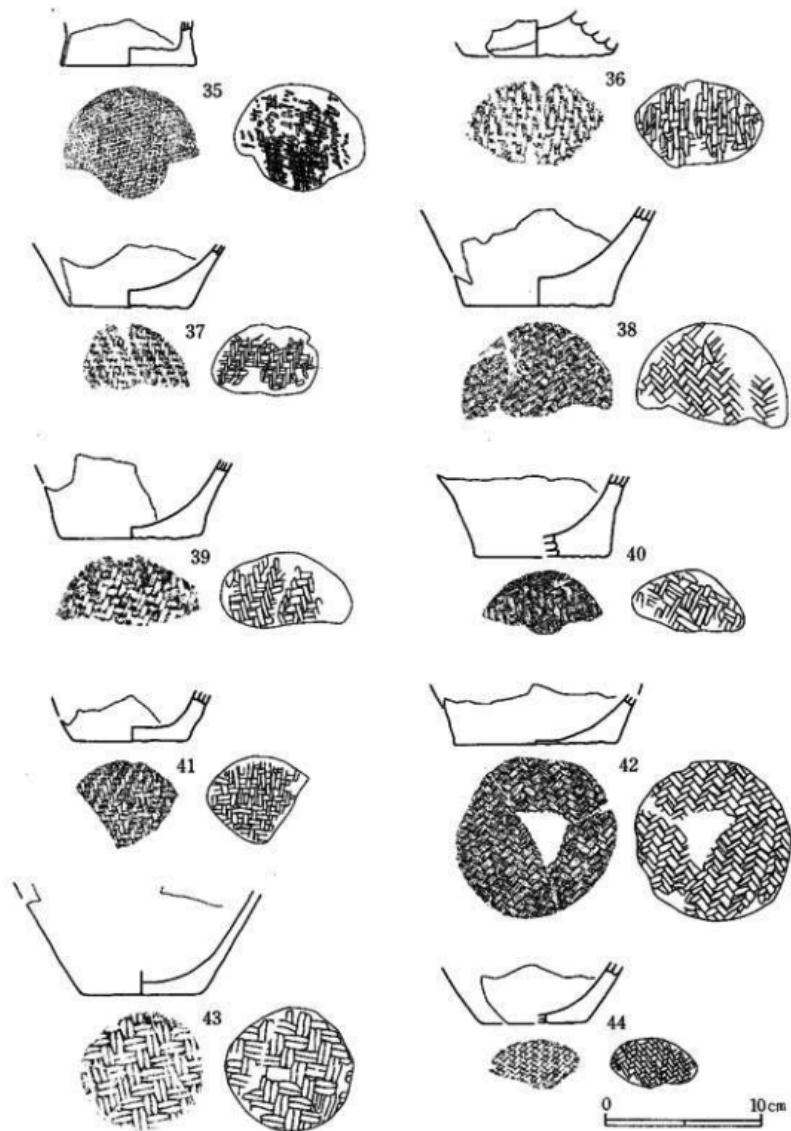


図 4

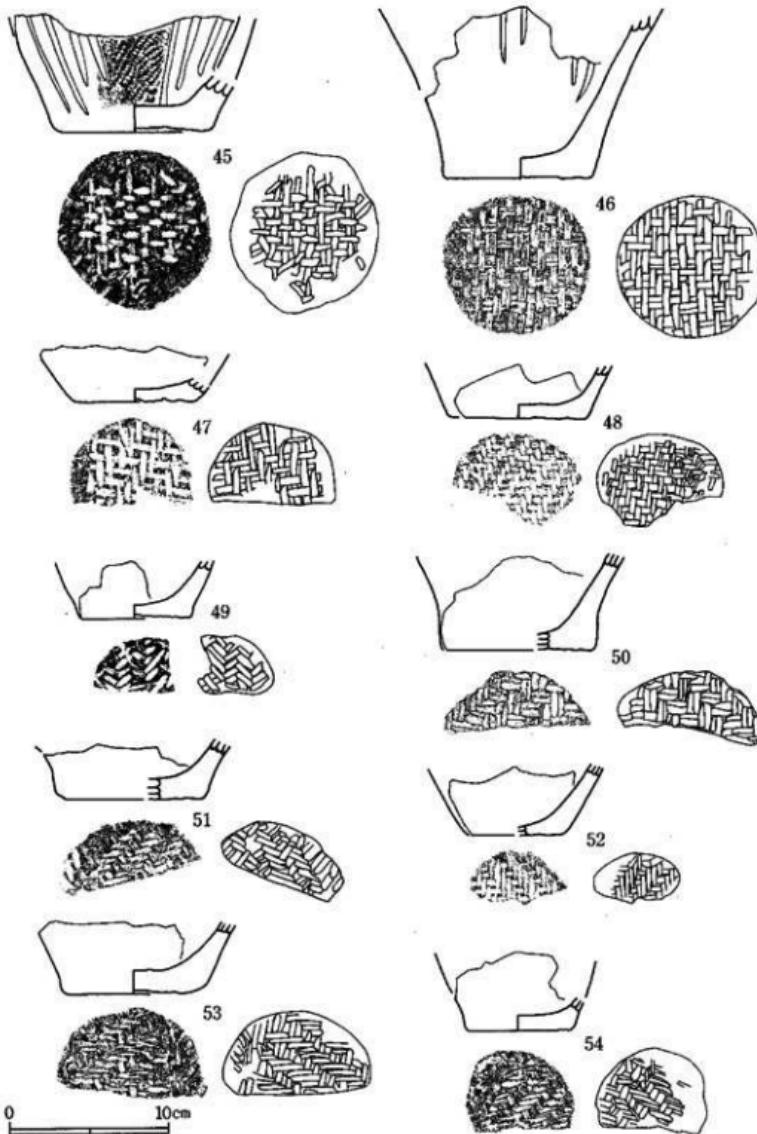


图 5

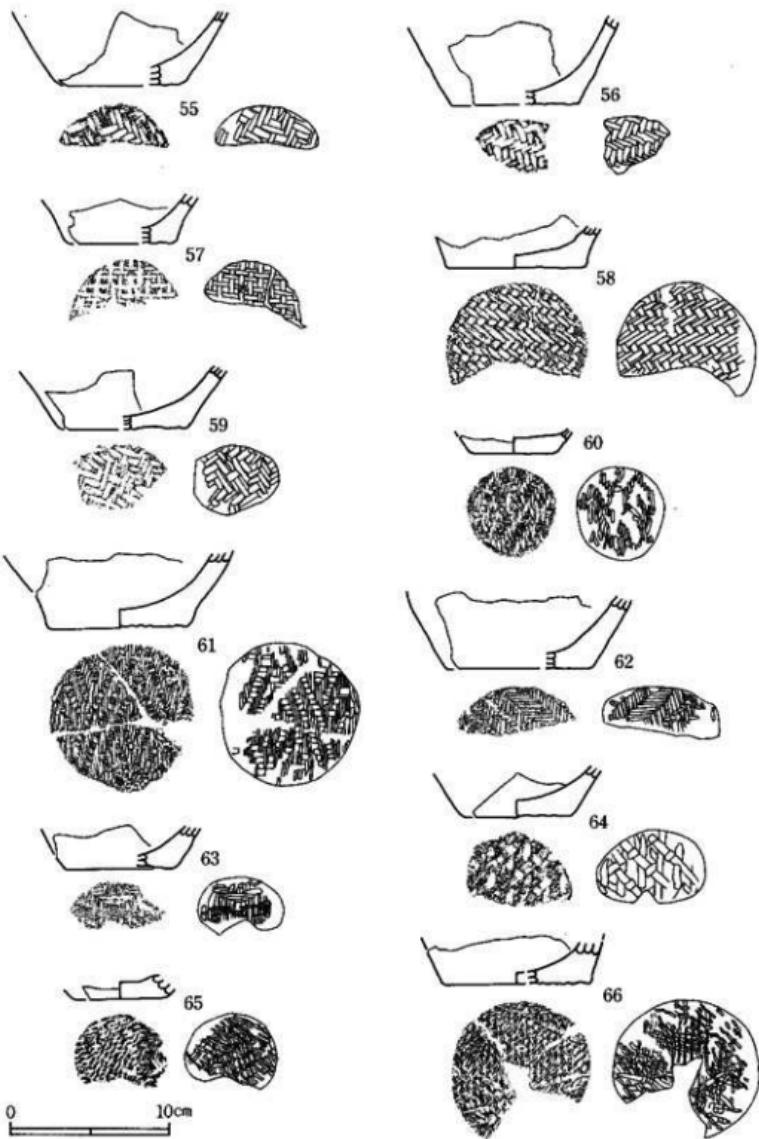


图 6

前者は、三方編みとした64や網代編みの5・6・45・47・57などである。三方編みの64は、ごく一部の圧痕で、しかも残存状況があまりよくないことからはっきりしないが、いわゆる六つ目編みとよばれる、条による空間が六角形を呈するものである。前述した65や17とは違う整った編み目である。これは大型のカゴであり、当然目は粗いものとなる。5・6・45・47・57などは、破損によって、さらに目が粗いように感じられる部分もあるが、45・47のように、タテ条・ヨコ条共に4mm前後あるいはそれ以上の太い条を用いて2本越えを行っているために、どうしても目が粗くなるのであろう。また、57は今回確認された資料中で唯一の1・1・1であるが、当初より意識して粗く編まれたものと考えられる。これらは大型のカゴと思われる。

後者は38・42・43・46・50・53・58などが代表的である。これらは、いずれの資料もほとんど隙間なく丁寧に編まれていることが特徴である。43や50は条が2本1単位であり、単位として見た場合8mm程度の条の太さとなる。それ以外のものは4~5mm程度の太さである。やはり大型のカゴあるいは敷物などであろう。

66は今回の提示資料中、唯一の二重圧痕である。

3 他地域出土の直接資料

縄文時代の編み物の実物は低湿地遺跡の発掘調査例が増えるに従って、検出例も増えてきている。熊本県曾畠貝塚・低湿地遺跡から多くのカゴ類が出土しているほか、佐賀県坂の下遺跡や石川県真庭遺跡でカゴ、福井県鳥浜貝塚ではさまざまな種類の編み物など出土事例は多い。しかし、冒頭述べた細い条によるザル・カゴ類の製品の実物は知られていないようである。

編み物がまとまって出土した熊本県曾畠貝塚・低湿地遺跡の資料を概観してみるとこととする²⁾。ここでは縄文時代前期57基、後・晩期5基、合計62基の貯蔵穴が確認・調査され、貯蔵穴中から編み物21点（1点のみ後・晩期）が出土した。これらは断片的資料が多いが、なかには全体像の復元できるものも存在する。形態では目が粗く大型であるカゴと密で小型のザルの二種類がある。報告によれば、形態が推定できるものでは、ザル4点、カゴ3点、袋状を呈するもの1点があるとのことである。ザルでは、底部から口縁部までが一続きに残っているものも出土しており、技法の全体像を知ることもできる。ザルが潰れた場合、底部を中心に放射状に広がることになるが、まさにその状態で出土したものも含まれる。出土資料では直径30cm、深さ12cm程の大きさのものが確認されている。これらのザルは、素材がカゴに比べて細く、編み方も2・2・1が多く、目は密に詰まっている。実見してみると、ツル状の素材を裂いて使用していると思われ、タテヨコの条には一様に織維の走行状態が確認できる。また、条そのものの厚さが非常に薄く、ザルとはいっても非常に柔軟性のあるものであると想像される。一方、カゴは1・1・1の粗い編み方で、透き間の大きい四つ目編みが主流を成している。ザルが生活用品からの転用であるに対し、カゴは最初から貯蔵穴の規模に合わせて、その中で使用するために製作されたと推定されている。編み方は2・2・1と1・1・1がほぼ同量で、しかもその両者で全体の9割以上を占める状況になっているが、これら以外の編み方では2本を1単位とした2・2・1が確認されている。これはすべてザルの底部中心部である

とのことで、この部分を網代編みしたあと、1本ずつバラして、それらをタテ条として、そこからヨコ条を廻し始めている。つまりこれらの2本組みはザルの底部であることが確認される。なお、胴部のヨコ条は基本的には1・1・1であるが、口縁部ちかくで編み方を変えているものもあり、部分だけの出土では部位や製品を特定することは難しいことになる。なお、材についても同定が行われ、ザルと認識されたものにアケビが、また、カゴと思われるものはイヌビワ、さらに袋状を呈するものはカシ類が用いられているという。このほかに製品の形態ははっきりしないもののアケビの樹皮も利用されている。他の材が明らかになっているものではアケビとカシ類は目の細かい製品に、イヌビワはそれらに比べての粗い製品に用いられている。

日本海側の低湿地諸遺跡からの編み物の出土例が多い。福井県鳥浜貝塚の前期に属する編み物のうちの数点と、同じ前期の石川県真脇遺跡の出土資料は、ともに1本のタテ条に対し2本のヨコ条を握りながら編み上げるモジリ編みであり、カゴの製作方法が曾畠貝塚・低湿地遺跡とは全く異なる。これらの資料のヨコ条は密着している。鳥浜貝塚の資料のうちの1点は2cmの間に8本、真脇遺跡では5cmの間に22本が確認される。両者ともほぼ同程度の間隔と言える。この状況からは、これらはザルの範疇に入るものであろう。なお、鳥浜貝塚の資料については、材は大麻であるとのことで、草本類の纖維を用いたことが明らかにされた。なお、ヨコ条の太さは約1.5mmである。一方の真脇遺跡では材の同定は行われていないようであるが、ヨコ条については「幅1~2mm、厚さ1mm弱のヒゴ状の素材」が用いられていると報告されている³⁾。この状況からは技術も素材も非常に類似していることが指摘でき、鳥浜貝塚同様草本類の纖維を用いた事も考えられる。

鳥浜貝塚では、モジリ編みによるザル・カゴ類以外に網代編みの実物も豊富に出土している。これら的一群のうちの1点は、2mm前後の条を用いた編み物で、タテ条が放射状を呈している。また、色調の違う素材を編み込んで文様を浮き上がらせていることなどから、精巧なザルの可能性がある。同様な太さの条で、やはりタテ条が放射状を呈したもののが何点か出土しているが、それらの一部には口縁部までつながっているものも存在し、ザル・カゴ類と考えられている⁴⁾。また、このほかの資料では、タテ条・ヨコ条とともにほぼ同じ太さ(3~5mm前後)で密着して編まれたものが出土しており、これらはゴザのような敷物の可能性も指摘されている。また、同様の編み方でタテ条が放射状を呈する物もあるが、条の太さからは小型のザルとは思われず、カゴ類を含む大型の製品であると考えられる。なお、これらの材は「アシのような原体」や「樹皮」とみられているが、アシと樹皮とでは材の硬軟に極端な差があり、当然のことながら製品も使用目的によって作り分けや使い分けが行われていたものと考えられる。

4 まとめ

今回本遺跡で確認された資料中にモジリ編み製品と理解できる資料は確認されていない。曾畠貝塚・低湿地遺跡の資料は、モジリ編みではないザル・カゴ類であることから、あらためて今回の圧痕資料の多くがそれらの製品であった可能性が指摘できる。なお、一つの製品でも部位により編み方を変えているという事実から、一部を取り上げ製品の実像に迫ることは非常に

困難であることが浮き彫りとなった。

本遺跡の資料のうち、まず最初に述べた極端に条の細い一群は、筆者の管見に触れた範囲では実物は出土していない。石川県御経塚遺跡の縄文土器底面には網代圧痕、スダレ状圧痕、本葉痕の三種類の圧痕が観察されている。これらのうち網代圧痕に分類された資料中に30や32に酷似する資料が存在する。これらの資料を観察した川端敦子氏は、「非常に繊細で柔かい編物のような印象を受け、他の網代とは趣を異にするものである」と述べている³⁾。前述した曾畠貝塚・低湿地遺跡資料も製品としては柔軟な印象が強いが、本遺跡資料の30や32などはこれらの資料に比べさらに細い条を用いているにもかかわらず、圧痕の状況からは、柔らかい素材であるように感じられない。むしろ、より細いヨコ条の一本一本をみても圧痕として深く食い込んでおり、素材も硬いものが想像される。しかし、それでもこのような細い条を用いた製品は一体どのようなものかという点になると、再び具体的な製品は思い浮かばない。

各地の資料を概観しても網代編みのカゴ類の存在は確認できたものの、結局、このような極端に細い条を用いた製品は具体的には不明なままという状況は変わらない。しかし、当時それが存在したことだけは確実である。21・22・24・30・32・33・35・63など1mm前後の細い条の網代圧痕は本県内だけでなく、各地で確認されているようである。また、その時期も後・晩期に集中する傾向がある。筆者は以前にも底部圧痕について触れた⁴⁾が、同様な圧痕の存在を金生遺跡資料中に確認している。この資料もタテ条・ヨコ条とともに0.7mm程度の細い材を用いてほとんど隙間なく網代編みしたもので、ササ類などの硬質の材を用いたものと推定した。今後さらに低湿地遺跡の調査が進めばやがて出土することもあるかもしれない。

今回提示した資料中には、タテ条に断面カマボコ状の材を用いたものが目につく。通常の網代圧痕では26や27などに見られるような断面四角形の材が用いられるが、17・24・25・28・31は明らかに、タテ条とヨコ条とで断面形態が違うものを用いている。いずれもタテ条のみ断面がカマボコ状を呈している。これは使用した材がツルであり、それらを裂いて材としたものらしく、そのうちの外側部分をタテ条としたと思われる⁵⁾。そして、このようなカマボコ状の材はタテ条のみに用いられていることに特徴がある。これらの製品はザルもしくは小型のカゴと考えられるが、底部から放射状に展開するタテ条をより強固にするためこのような方法（材）を用いたのであろう。これらのなかでも24と28にはタテ条が一見2条で1単位となっているかのような部分が確認される。これはおそらく細いツル材を叩いて半分に割りそのまま使用したものと思われる。また、43は2条1単位であるがタテ条ヨコ条ともに断面が丸みを帯びており、ツル材である可能性が強い。

5 おわりに

本遺跡は山梨県内でも最も有名な晩期遺跡のひとつである。今回の調査では遺構こそ中期末が中心であったが、遺物は後・晩期も予想通り豊富であった。この時期の土器には非常に明瞭な底部圧痕が残されていることが多く、調査中にも土器底部が出土するたびに確認する状況であった。そんな中、63の非常に細い条を用いた圧痕を確認し、このような極端に細い条の圧痕

の正体は何であるのか、また、その技術水準の高さなどの点に非常に興味をそそられた。また、以前からその存在が気にかかっていたモジリ編み技法の確認など今後明らかにされなければならない点が非常に多い。良好な低湿地遺跡の調査例のない本県では間接資料である圧痕が唯一の手掛かりである。それにもかかわらず、山梨県内ののみならず各地のこれまでの報告書でも底部圧痕について詳しく言及されることはない。また報告されても網代の編み方にについて触れる程度である。具体的な製品としてカゴ底やスダレ状圧痕を明らかにしてきた北陸地方のような大きな成果は期待しにくいかもしれないが、底部圧痕は重要な日常生活用具の再利用の結果である。その意味で、今後もさらに注意して見ていきたいと思う。

本稿に草するにあたり、資料の実見に際し、熊本県文化課高木正文・江本直の両氏、また、マタタビ製品について名古屋大学渡辺誠先生にご教示いただいた。記して謝意を表する次第である。

註

- 1) 長沢宏昌・笠原みゆき 他 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第116集『中谷遺跡』
1996 山梨県教育委員会
- 2) 江本 直 他 熊本県文化財調査報告第100集『曾畠』 1988 熊本県教育委員会
- 3) 山本直人 1986 「底部圧痕・編物・縄」「真脇遺跡」 p248~260 能都町教育委員会
- 4) 森川昌和 1979 「縄類と編物」「鳥浜貝塚」 p143~145 福井県教育委員会
- 5) 川端敦子 1986 「底部圧痕」「御経塚遺跡」 p150~153 石川県教育委員会
- 6) 長沢宏昌 1986 「縄文時代前期末~中期初頭の土器底部に見られる編み物痕について」
『研究紀要』3号 p1~14 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
—— 1987 「山梨県内出土縄文土器の底部圧痕について」『研究紀要』4号 p1~
30 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
- 7) 今回、曾畠貝塚・低湿地遺跡の資料を実現するにあたり、24や25のような形態の条が用いられているかを注意してみたが、曾畠貝塚の網代編み製品中には口縁部や底からの立ち上がり部分にツル材を丸のまま使用した例はあるものの、分割材をカマボコ状にして使用した条は確認されなかった。

一方、民俗例では、名古屋大学所蔵資料中にみられるマタタビ製品が材を分割して使用している。24や25のような形態のものは確認できなかったが、条にみられる繊維の走行状況などの質感は46の太い条の圧痕に非常に類似している。マタタビ製品については、以下の文献に詳しい。

渡辺 誠 1996 「マタタビ製のカゴ類」「名古屋大学古川総合資料館報告」12 P.83~
92 名古屋大学

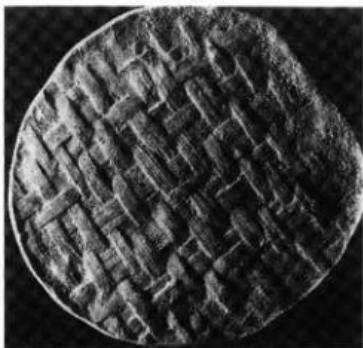
底部圧痕計測表

番号	編み方	出土位置	タテ条太さmm	ヨコ条太さmm	底径mm	備考
1	2・1・1	第1集中区	4.0	3.0~4.0	102	
2	〃	〃	4.0~4.5	2.5~4.0	76	
3	〃	〃	3.5~4.0	2.5~3.5	84	
4	〃	第3集中区	2.5~3.0	3.0~3.5	80	
5	〃	〃	4.0~5.5	3.0~4.5	106	
6	〃	〃	3.5~4.5	3.0~4.0	90	
7	〃	G-9	3.5~4.0	3.0~4.0	86	
8	〃	試掘トレンチ	3.5~4.5	3.0~4.5	74	
9	〃	第1集中区	2.5~3.5	1.5~2.0	60	
10	〃	〃	2.5~3.0	1.5~2.0	98	
11	〃	〃	2.0~3.5	2.0~2.5	70	
12	〃	〃	2.5~3.0	1.5~2.0	54	
13	〃	〃	2.5~3.5	1.0~2.0	96	
14	〃	〃	2.5~4.5	2.0~3.0	80	
15	〃	〃	3.5~5.0	2.0~2.5	79	
16	〃	〃	2.5~4.0	1.5~2.5	89	
17	三方編み	第3集中区	2.0~3.0	1.5~3.0	100	
18	2・1・1	I-13	2.0~3.0	1.5~2.5	56	
19	〃	N-15	2.0~3.5	1.5~2.0	78	
20	〃	第1集中区	2.0~3.5	1.5~2.0	95	
21	〃	〃	2.5~3.0	1.0~1.5	64	
22	〃	〃	2.0~2.5	1.0~1.5	64	
23	〃	〃	2.5~3.5	1.5~2.0	76	
24	〃	〃	2.0~2.5	1.0~1.5	100	
25	〃	〃	2.5~3.0	1.0~2.0	84	
26	〃	〃	2.5~3.0	1.5~2.0	76	
27	〃	〃	2.5~3.0	1.5~2.0	89	
28	〃	〃	2.0~2.5	1.5~2.0	97	
29	〃	〃	2.0~2.5	1.5~2.0	69	
30	〃	〃	2.5~3.0	1.0~2.0	114	
31	〃	〃	2.0~2.5	1.5~2.0	54	
32	〃	〃	2.0~2.5	1.0~1.5	60	
33	〃	F-15	2.0	1.0~1.5	52	
34	〃	J-16	1.5~2.5	1.5~2.5	74	

番号	編み方	出土位置	タテ条太さmm	ヨコ条太さmm	底径mm	備考
35	〃	試掘トレンチ	1.0~1.5	1.0	84	
36	2・2・1	第1集中区	3.5~4.0	3.0~4.0	90	
37	〃	〃	3.5~4.0	2.0~3.0	76	
38	〃	〃	4.0~5.5	3.5~4.0	93	
39	〃	〃	3.5~4.0	3.0~4.0	89	
40	3・3・1	〃	3.5~4.0	3.0~4.0	84	
41	2・2・1	〃	2.5~3.0	2.5~3.0	71	
42	〃	〃	4.0~4.5	3.5~4.0	102	
43	〃	〃	3.5~4.0	3.5~4.0	76	二本組み
44	〃	〃	2.0~2.5	2.0~2.5	65	
45	2・1・1	第3集中区	4.0~4.5	4.0~4.5	96	
46	3・2・1	〃	3.5~6.0	4.0~5.5	91	
47	2・2・1	〃	3.5~5.0	3.0~5.0	76	
48	〃	F-7	3.0~3.5	3.5~4.0	85	
49	〃	H-6	3.5~4.0	3.5~4.0	70	
50	〃	試掘トレンチ	3.0~4.0	3.0~4.0	95	
51	3・2・1	第1集中区	3.0~4.0	3.5~4.5	88	
52	〃	〃	2.5~3.5	2.5~3.0	59	二本組み
53	〃	G-9	3.5~5.0	3.0~4.0	81	
54	3・3・1	第1集中区	4.5~5.0	2.5~3.5	65	
55	〃	〃	4.0~4.5	3.0~4.0	74	
56	〃	〃	3.0~4.0	2.0~3.0	78	
57	1・1・1	F-16	3.0~3.5	2.0~2.5	65	
58	特殊	第1集中区	3.5~4.0	3.0~3.5	86	
59	〃	〃	3.0~4.5	3.0~4.5	78	
60	〃	〃	—	2.0	53	
61	〃	〃	2.5~3.5	1.5~2.0	85	
62	〃	第3集中区	1.5~2.0	1.5~2.0	89	
63	〃	E-7	1.5~2.5	0.7~1.5	68	
64	三方	第1集中区	4.0~5.0	4.0~5.0	69	
65	〃	〃	3.5~4.0	1.0~1.5	58	
66	特殊	〃	3.0~3.5	1.5~2.0	93	二重圧痕



64 六ツ目編み



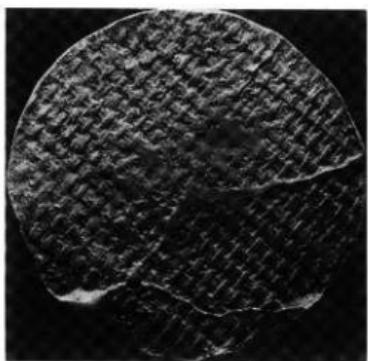
46 太 条



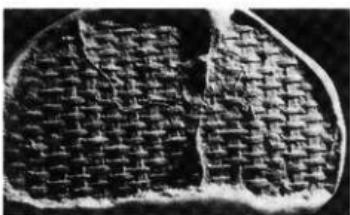
57



16



20

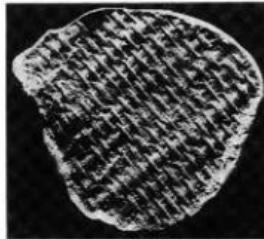


27

0 10cm



25 タテ条ツル材



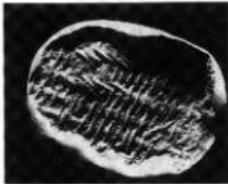
24 タテ条ツル材



28 タテ条ツル材



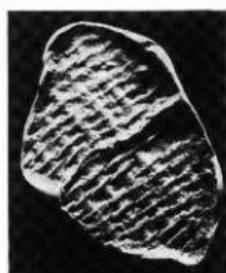
43 ツル材



32 極細のヨコ条



21 極細のヨコ条



30 極細のヨコ条

0 10cm

山梨県下の遺跡・住居址数変動と通史的理解

保坂康夫

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1 はじめに（本論の動機） | 4 地域別遺跡数、住居址数変動 |
| 2 遺跡数変動 | 5 遺跡数、住居址数変動の通史的理解 |
| 3 住居址数変動 | 6 おわりに |

1 はじめに（本論の動機）

● 通史的視点の必要性

近年の発掘件数は、文化庁の統計史料を見ると年間一万件にも達する。現在の埋蔵文化財保護政策は発掘調査による記録保存が主たる保護策であり、遺跡を発掘調査し報告書を出版してその成果が広く公表されてはじめて記録保存は完結する。さらに、文化財としての保管、公開ばかりでなく、博物館、資料館の設置や、講演会等での成果の公表はますます重要な保護政策の仕事の一つとして位置付けられてきた。いかにわかりやすく有意義なかたちで発掘成果を伝えるかを模索する必要性が痛感されるが、そうしたなかで発掘資料に対する通史的視点が重要である。

まず、発掘資料の公開に際し、遺跡や資料の位置付けについて理解を得るために説明の骨格としての必要性がある。発掘したものに対し通史的位置付けを説明することは、遺跡の理解を大きく進めるものである。特に、発掘資料や研究成果の学校教育などの資料として遅い段階が重要課題であるが、そのためにはその通史的位置付けは重要である。

また、遺跡の発掘調査の方法や調査内容の検討、発想の立脚点としての必要性がある。特に、多時代にわたる内容を発掘調査しなければならないこともあります。行政担当者がもつ研究対象に対する視点として通史的視点が必要であると感じていた。各時代で研究視点がそれぞれあるが、ある点のみに限定的に研究を深めるよりも、通史的な理解も必要である。歴史に対する考え方方が大きく変化しつつある昨今であり、通史的視点は歴史叙述を行なうものとして常に模索しつづけることが重要である。

● 考古資料の特徴

考古資料は、文献資料と比較し、出土した地点の歴史を直接叙述できる点で大きな特徴である。文献で地名が出てきても広がりをもった領域であり、また実際、現在ある地名と対応するかが問題となる。考古資料では生活の明確な遺跡の分析を積み重ね地城史の構成が可能である。しかし、実際の人間の活動内容はさまざまな分析や他の研究分野との総合研究によって可能となる。さらに、ある個人やある集団の活動、細かな制度史などは文献資料には到底およばず、こうした資料を駆使した歴史叙述と比較して、切れの悪い内容にならざるを得ないし、こうした叙述を期待するむきには期待はずとなるだろう。しかし、遺物や遺構は確実に過去に生きた人の人生とかかわっており、それも過去に生きた人のかなりの割合の、場合によっては全て

の人間にかかわった何らかの遺物や遺構が残っている可能性がある。考古資料の研究によりそれらの人生の集合を歴史として叙述することになる。こうした点をふまえ、考古資料で叙述される歴史世界を一般に理解を得る活動が望まれる。

●量という史料への着目

遺跡研究というと、遺物の内容とか型式とか、遺跡、遺物の質に関する研究、いわば定性的研究が中心である。通史的叙述でも、どの時代、時期に何があるかは豊富に記述ができる。しかし、遺跡、遺物には、量という属性もある。その量が、時代、時期、地域によってどのように違うのか変化するのかについては、以外と語られていないのではないだろうか。遺物、遺構という過去の人間の人生の集合を歴史として叙述するという考古学の性格上、量の問題は重要な視点となるはずである。もちろん、量的に少ないものが、ある発見を契機にどんどん見いだされるようになるという現象をいくつもみていると、量の問題を意識していても、今現在それを論じてよいものか躊躇せざるをえなくなる。しかし、これだけ発掘が進んできた現在、ある歴史の状況を示しているものがある可能性があり、評価が必要である。

量の問題は当然、質の問題と一緒に考えることで意義深くなる。ある量的事象がどのような歴史的な現象を反映しているかを考える時、定性的な事象にもどって再検討したり、相互につィードバックしながらの検討が必要となる。

●遺跡、住居址量の検討の意義

今回取り上げるのは、山梨県内での遺跡数の変動、遺構特に住居址の数の変動である。遺跡数は表面採集によって把握された遺跡の数である。実際そこにどのような性格の遺跡があるか居住のあとが見られるかは発掘してみないとわからないが、その時期、時代の人の活動があつたことは確実である。その発見ヶ所の量は、活動量の増減をおおまかに示すものと思われる。しかし、そこに住む人の数を示すデータとしてはやや難点がある。そこで、発掘調査によって得られた住居址の数を集計してみた。住居址は人数は確定できないものの人間が居住した証拠であり、その面積から、居住人数を割り出すような研究もある。その数は人口とも対応関係があるだろう。今回の集計からすぐに人口を実数として示すことはできないが、住居址を通地域的、通時代的に対比可能なひとつの人口単位と考えれば時期、時代、地域による人口の変動の様子はある程度復元できるものと考える。人口は、おそらく自然環境とともに、人間社会の内的環境として人間社会のありかたに強く影響しているものと思われる。その変動を把握することで時代の流れの根底となるものを論議可能ではないか、通史的視点を得る格好の材料になるのではないかと考えた。

2 遺跡数変動

県内全体の遺跡数について、上地規制現況図の付録資料の中に、各自治体ごとに時代ごとの統計がある（山梨県1996）。これまでに行なった遺跡分布調査の成果を集計したものである。それによると、全遺跡数が4,077ヶ所である。時代別に見ると、第1表のようになる。縄文時代が最も多くなるが、各時代の幅がかなり違があり、時代別の遺跡数の実態とはなっていない。

第1表 山梨県下の遺跡数変遷表（山梨県1996より）

時代	旧石器時代	縄文時代	弥生時代	古墳時代	奈良時代	平安時代	中世	近世
実数	27	1,577	303	448	244	1,079	640	256
100年単位	0.09	16	51	112	244	270	160	85

旧石器時代^(注1)は現在では50万年前から12,000年前までの約50万年間（山梨県の場合、30,000年前を最古とした）、縄文時代が12,000年前から2,300年前の約1万年間、弥生時代が2,300年前から1,700年前の600年間、古墳時代が1,700年前から1,300年前の400年間、奈良時代が1,300年前から1,200年前の100年間、平安時代が1,200年前から800年前の400年間、中世が800年前から400年前の400年間、近世が400年前から100年前の300年間といった具合に幅があるので、これを単純に各時代の継続年数で割って、100年で何遺跡かという状況を見てみたのが第1表の100年単位とした欄である。平安時代が最も多くなり、時代を経るごとに漸増している。しかし、中世、近世と逆に遺跡が減少している。これは、分布調査のありかたとの関わりが考えられる。分布調査は初期のものは1970年代後半に行なわれたもので、奈良・平安時代の遺物の認識がようやくなされてきた段階であり、中世、近世の遺物は十分に実態把握されていなかったり、カウントされていないことが多い。現在では発掘調査される遺跡もあり認識が進んでいるが、その遺物が十分に把握されている状況ではない。したがって、必ずしも実態を示すものとは考えられないが、後述するように、年間100件以上の発掘調査のなかで、中近世遺跡の調査例は非常に少なく、こうした遺跡状況の実態把握が必要である。

ところで、中世以降は別にして、平安時代までの遺跡数の漸増については、決して直線的ではないと思われる。縄文時代では中期の遺跡が多いことは従来より知られているし、弥生時代は後期の遺跡がほとんどで、古墳時代では中期の遺跡がほとんど知られていないこと、平安時代でも前半の遺跡がほとんどで後半の遺跡が非常に少ないなどが知られている。そこで、その状況を遺構、特に住居址の数で見てみよう。

3 住居址数変動

県内の報告書を集計し、そこに記載された住居址の数を集計したのが第2表である。報告書が刊行された遺跡で手元にあるものを集計したが、刊行された報告書のかなりの部分をカバーしていると思う。集計した遺跡は本文に掲載したが、文献は紙数の関係で割愛した。なお200以上の遺跡の報告書が未刊行であり集成という意味ではなはだ不完全なデータであるが、増減のありかたなどの検討を行なうにはこの集計である程度の傾向はうかがえると考える。

●山梨県下の住居址数変遷表の解説

ここで第2表の集計方法について解説する。旧石器時代と縄文時代草創期は住居址軒数ではなく、石器ブロック数を集計した。石器ブロックは一軒の住居址に相当するかは論議があると

第2表 山梨県下の住居址数変遷表

地 域	旧石器時代	縄 文 時 代				弥生時代				古墳時代				中 世																		
		草 刺	前 半	後 半	前 半	新 鎌	井 戸	戸 利	内 戻	前 半	後 半	前 半	中 後	S	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16						
八ヶ岳台上	25	2	0	0	1	56	.0	17	1	0	7	5	74	11	4	24	1	1	2	0	2	0	1	72	161	0	3	1	0	0	有	
八ヶ岳台下	0	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0	32	0	0	0	0	16	82	0	0	1	105	174	226	30	5	1	0	0	0	有	
茅ヶ岳台上	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	18	18	0	0	0	0	0	0	0	有	
駿河・城南	10	0	0	0	1	0	0	0	0	2	4	1	3	0	0	0	0	112	5	11	0	4	10	11	25	0	0	0	0	0	有	
駿東	0	0	0	17	25	41	0	11	3	10	23	23	142	2	0	1	0	0	11	48	22	124	133	81	135	207	66	39	2	0	0	
曾根丘陵	5	0	0	0	4	11	5	7	0	1	15	25	20	1	0	0	0	0	42	10	0	0	2	0	1	2	8	3	0	0	有	
挂川木系	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	4	1	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	5	2	0	0	0	有	
全 体	40	2	0	18	56	108	5	35	4	13	49	56	286	24	5	27	1	4	182	155	23	126	140	205	416	642	104	50	4	0	0	有
100年単位	0.208	0	1	9	18	3	35	8	26	49	37	114	5	1	3	1	4	91	155	23	126	140	205	416	642	104	50	4	0	0	有	

ころだが、仮に住居址 1 軒と見ても、縄文時代以降の竪穴式住居址 1 軒と対応することはない。旧石器時代や縄文時代草創期は遊動生活なので、仮に竪穴式住居址 1 軒が10年使われたとすると、その間に石器ブロックは數十基が形成されただろう。したがって人口を考えるときは、縄文時代以降の数に対比する場合数十分の一を掛けて低めに考える必要がある。旧石器時代は山梨県の場合、最古が30,000年前なので、200で割って100年単位の住居址数を出している。細かく見ると、武藏野台地Ⅷ層相当の石器群が2ブロック、武藏野台地Ⅶ層相当の石器群が3ブロック、武藏野台地Ⅳ層上部相当の右器群が35ブロックの総計40ブロックである。第1図のグラフではこの時期別に示したが、100年単位では各時期3,000年とし、この順で0.0006、0.001、0.01という数値になる。

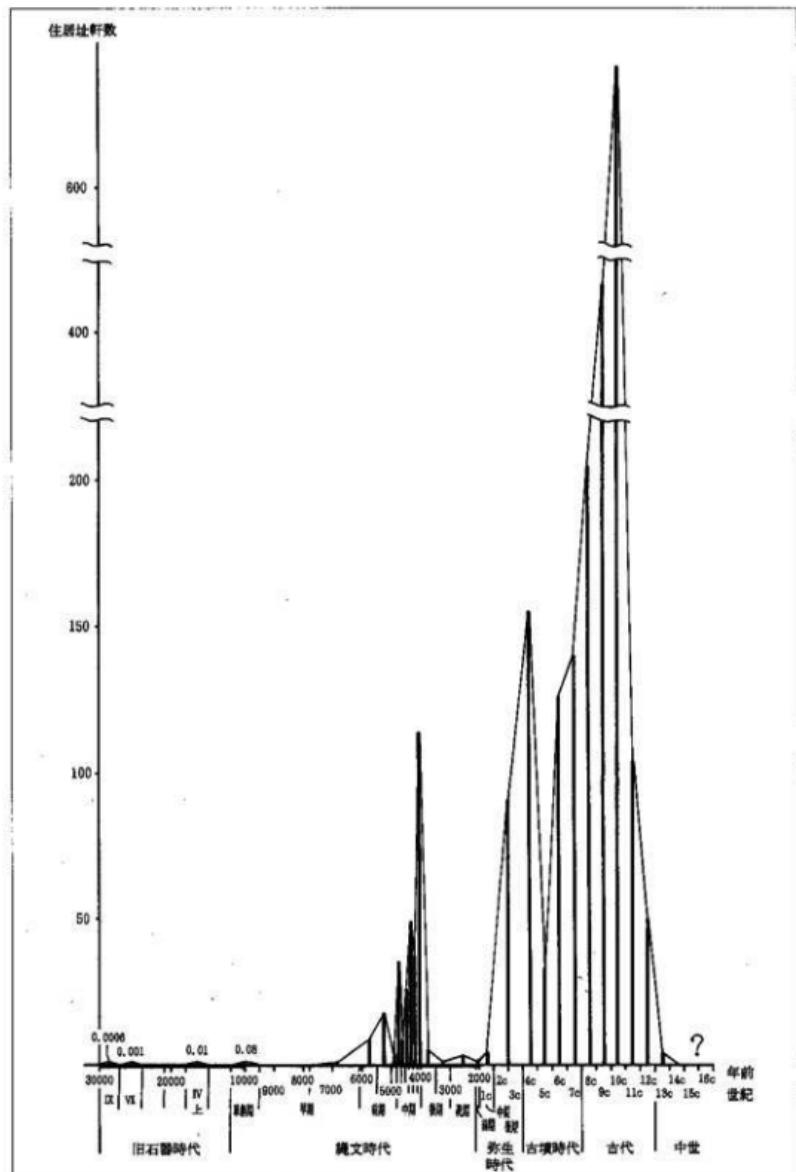
縄文時代の絶対年代は、キーリ C. T.・武藤康弘1982の関東地方の年代を参考とした。これによると、早期が9,500～6,100y. B. P.、前期が6,100～4,700y. B. P.、中期が4,800～4,050y. B. P. 後期が4,050～3,050y. B. P.、晩期が3,050～2,100y. B. P. である。早期は3,400年間であるが前半と後半に分け、17で割って100年単位の住居址数を出した。前期は1,400年間であるが、前半3型式、諸磯3型式、十三菩提1型式の7で割って、1型式200年とした。したがって、前半6、諸磯6、十三菩提2で割って100年単位の住居址数としている。中期は750年間であるが、五領ヶ台2型式、駿河・新道各1型式、藤内2型式、井戸尻3型式、曾利5型式の14型式とし、1型式約50年として計算している。後期は1,000年間であるが、称名寺、堀ノ内、加曾利Bを前半、他を後半とし、それぞれを5で割った。晩期は950年間であり、9.5で割った数字である。なお、草創期は12,000～9,500y. B. P. の2,500年間とし、25で割った数値である。弥生時代は2,100～1,700y. B. P. とし、前期、中期をそれぞれ100年間、後期を200年間とした。S字は、S字状口縁台付壺に代表される時期でおおむね4世紀とする。5c～16cはそのまま、5世紀～16世紀を表す。なお、奈良・平安時代については甲斐編年I～VI期を8世紀、VII～X期を9世紀とした。16世紀については金生、旭東久保、平野、横畠で掘立柱建物址が検出されているが軒数が不明確なので「有」とのみ表記した。なお、100年単位の数値は旧石器時代と縄文時代草創期以外は四捨五入した数値である。

なお、地域割りは、八ヶ岳台上地城が小瀬沢町、長坂町、大泉村、高根町、須玉町の一部。八ヶ岳台下地城が白州町、武川村、須玉町の塙川流域、茅崎市（七里岩上も含む）。茅ヶ岳台上地城が明野村、双葉町。峠西・南地城が中巨摩郡、南巨摩郡各町村と甲府市、曾根丘陵地城が境川村、中道町、豊富村、三珠町、市川大門町。峠東地城が曾根丘陵地城以外の東八代郡と東山梨郡の各町村、山梨市、塙山市。桂川水系地城が南北都留郡と大月市、都留市、富士吉田市である。

●山梨県下の住居址数の100年単位の変遷グラフの解説

第2表の100年単位の住居址数をグラフにしたのが第1図である。これによると、縄文時中期末の曾利期、古墳時代前期の4世紀、平安時代中頃の10世紀に住居址数の大きなピークがあり、時代が新しくなるに従いそのピークの住居址数が増加している。

旧石器時代には各時期連続した居住が見られない。旧石器時代や縄文時代草創期には住居址



第1図 山梨県下の住居址数の100年単位の変遷グラフ

そのものがあまり発見されていない。住居址の構造が、縄文時代早期以降一般的な竪穴式住居址とは異なる訳だが、ここでは石器ブロックを住居単位としてカウントした。また、時期幅が1,000年単位で非常に長いので100年幅で見た場合、1以下の数字になってしまい表示が困難であるので、第1図では数値をそのまま表示している。そのなかでも18,000年前頃のナイフ形石器の時期に比較的多くの石器ブロックが把握されている。この段階は周辺地域で遺跡数の極大期である。槍先形尖頭器の段階の遺跡は少なく、細石刃の遺跡は遺物さえもほとんどみかけない。縄文時代草創期も丘の公園14番ホール遺跡と神取遺跡の2ブロックのみで遺跡数が非常によく少ない。縄文時代早期に入って押形文土器段階で遺跡数の増加が見られるが、住居址は未だみられない。

縄文時代早期から住居址が出現し、それ以降漸増している。ただし、この漸増も細かな波動を繰り返し、その波のピークが漸増しながら、中期の最大ピークに到達しているようである。早期から前中期にかけてのピーク、前期後半の諸磯期のピーク、五領ヶ台期、藤内期にピークがあるようである。しかし、これは遺跡の発掘状況で変化する可能性がある。この時期の集落は大規模なものが多いので、1つの遺跡の発掘で数の変更がかなりありうるからである。そして、そのピーク毎に住居址数が増え、縄文時代中期後半に極大のピークを迎える。ところが、このピークを過ぎると非常に急激に住居址数は減少している。称名寺期の住居址はほとんどなく、堀ノ内期の住居址が若干見られる程度で、後期後半から晩期にかけての住居址はほとんど金生遺跡のものであるありさまである。同様に、弥生時代前期、中期の住居址はほとんど見られない。前期では金生遺跡、中期では都留市牛石遺跡、長坂町柳坪遺跡の3ヵ所のみである。

弥生時代後期になると急激な住居址数の増加があり、古墳時代前期にピークを迎える。坂井南遺跡、姥塚遺跡、西田遺跡といった大型遺跡がカウントに影響している。このピークは縄文時代中期のピークより高いのが注目される。そして、5世紀の住居址は極端な減少を示す。古墳時代前期としたものはS字状口縁台付窓を持つ住居址であり、一部は古墳時代中期の5世紀に入るものもあると思われ、この減少傾向はもうすこし和らぐ可能性はある。

6世紀になると再び住居址数が増加し7、8、9世紀と急激に増加して、10世紀に極端なピークを迎える。このピークは、第1図のグラフ中でもっとも高いものである。ところが、11世紀になると極端に減少し、13世紀では健康村遺跡、宮間田遺跡、笠木地蔵遺跡で報告されている程度で、14世紀以降明瞭な住居址は把握されなくなるのである。13・14世紀は住居址どころか遺物さえも明確に把握されていないのが実情である。第1図のグラフには示せないが、15・16世紀になると遺跡としては城館跡がかなりの数把握されており（土地規制現況図によると466ヵ所）、発掘調査されたものはこの時期のものが多い。そして、遺物も内耳土器やかわらけが知られており、おそらく中世の遺跡とされるものの多くはこの時期のものであろう。そうすると、15・16世紀から再び漸増期を迎える可能性がある。

●住居址数変動のまとめ

このように、遺跡数が少なく安定した段階があり、次に遺跡数が短期間に増えたり減ったり

を繰り返しながら、増えた時期の遺跡数が前の時期より多くなるような漸増をしながら極大期を迎える。極大期は安定することなく短期間で減少に転ずるようである。そして、漸増期間よりも短い期間で減少し、再び少ない遺跡数で安定している。この大きな変動が第1図のグラフでは2回読み取れる。

まずは、旧石器時代から縄文時代早期にかけての少数安定期がある。ただし、旧石器時代でもナイフ形石器や槍先形尖頭器の時期には八ヶ岳山麓や相模野台地、武藏野台地、愛鷹・箱根山麓といった地域に巨大遺跡群が形成される旧石器時代の遺跡数の極大期を迎える地域があり、もうひとつの極大期の存在が推定される。統いて縄文時代早期末から縄文時代中期にかけての漸増期を経て、縄文時代中期後半の極大期となる。そして、縄文時代後期の減少期を経て、縄文時代晚期から弥生時代中期までの少数安定期となる。

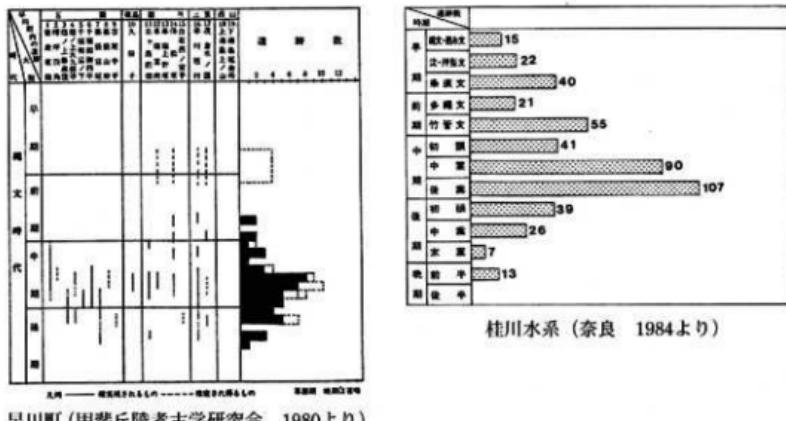
再び、弥生時代後期に増加を開始し、古墳時代中期の5世紀に減少するものの漸増期での波動のひとつで6世紀からは継続的に漸増して、平安時代中葉の10世紀の極大期を迎える。古墳時代前期にも小さな極大期があり、住居址数では縄文時代中期の極大期を上回るが、その数よりもさらに大きい極大期である。そして、11・12世紀と減少期を迎え、13・14世紀の少数安定期となる。この少数安定期は旧石器時代、縄文時代や弥生時代の1,000年単位の少数安定期とは比べものにならないほど短いものであるが、今後の検討の意味も含めて少数安定期としてあえて提示することとした。

4 地域別遺跡数、住居址数変動

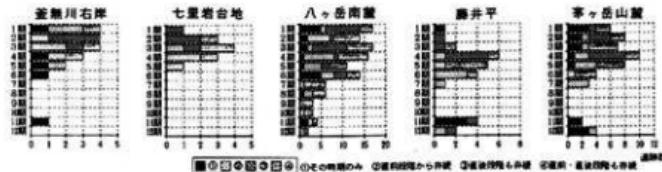
旧石器時代は遺跡の立地が局所的であり、富沢町や高根町清里、曾根丘陵など一部の台地、河岸段丘、高原に立地する。縄文時代の早期以降は県内の各地に遺跡が立地する。第2図に八ヶ岳周辺、早川町、桂川水系の縄文時代遺跡数の状況を論じたものから引用した。早川町の遺跡動向は中期後葉にピークがあり、後期前葉に向って漸減している（甲斐丘陵考古学研究会1980）。また、奈良泰史氏による桂川水系のデータも中期後葉にピークがあるが、後期の遺跡はかなりの数がカウントされており、減少傾向はあまり急激ではない（奈良1984）。小宮山隆氏のデータは中期から晩期にかけて約3,000年間を12等分して遺跡数の変動を示したものである。地域により違いがあり、減少傾向もあまり急激ではない（小宮山1996）。

遺構での状況と遺物の表面採集により把握された遺跡での状況で違いが見られるということになるが、たとえば早期など押形文土器の時期から遺跡の増加が確認されており、遺構として確認できる住居址を伴わないような居住様式があるかもしれない。しかし、縄文時代後期から弥生時代中期の減少期については、配石遺構の存在などから、そうした構造物を構築する定着的な地域集団の存在が推定されるし、弥生時代前半にしても、遺物の存在から遺跡がかなりの数存在していることが確認されている。定着的な居住領域として山梨県下が位置付けられたと考えられる。

この傾向は、山梨県下ばかりでなく、東日本全体の傾向として知られている（第3図）。東日本地域は縄文時代を通じて遺跡数が相当多い地域であるが、後期、晩期にかけ減少傾向が確



早川町(甲斐丘陵考古学研究会 1980より)



八ヶ岳周辺 (小宮山 1996より)

第2図 各地の縄文時代遺跡数の変動

認されている。一方、西日本においては、全体に遺跡数が少ないが、東日本のような減少傾向は示さない。地域的なアンバランスはあるが、列島を二分するようなかなり広域的な現象である。

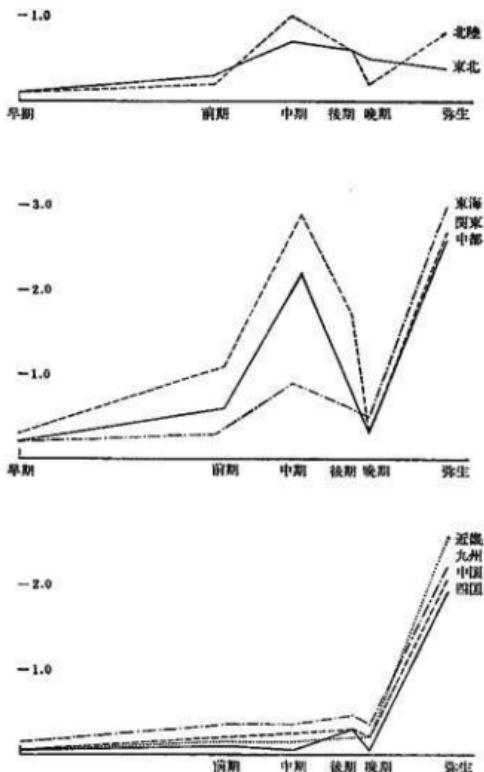
弥生時代後期から古墳時代前期については、甲府盆地内での増加が顕著である。八ヶ岳山麓や桂川水系では住居址の調査例がほとんどないのに対し、岐阜地域や東北地域での数が非常に多い(第2表)。特に岐阜地域が住居址数が非常に多い点や東北地域では特に曾根丘陵地域に多く立地している点が注目される。しかも、この時期の増加期間は200年と他時期に比べて急激である。他地域からの人口の流入、特に西からのそれがこうした住居址数の違いに反映している可能性がある。古墳時代前期の住居址はやはり八ヶ岳山麓や桂川水系では住居址の調査例がほとんどない。一方、岐阜地域や東北地域でもアンバランスがあるが、この時期の遺跡の性格が反映しているものと思われる。すなわち、坂井南遺跡や西田遺跡といった集住傾向の強い遺跡が出現してくるため、そうした遺跡の調査で数字がかなり変動することとなる。

5世紀の減少期を過ぎて遺跡が増加するのは、東北地域が非常に多い。古墳時代後期の住居址が東北地域にかなり限定的に立地する点が注目される。8世紀の奈良時代になると岐阜地域

での台下といわれる笠無川や藤井平など塙川流域の河岸段丘上に遺跡が多く現われる。八ヶ岳山麓の台上地域では、6世紀の住居址が2軒カウントされ、このほかにも5世紀の遺跡の調査例や後期古墳の立地が知られており、少ないながらも弥生時代後期から古墳時代後期までの集落は細々と立地するようであるが、8世紀の遺跡は川俣坂上遺跡で1軒調査されたのみで、分布調査で確認された遺跡は皆無に等しい状況である。同時に、曾根丘陵では弥生時代の遺跡の多さにもかかわらず、5世紀以降の遺跡が少なくなる点が注目される。

9・10世紀の住居址は全県的に広がる。この点についてはすでに何人かの論者が指摘している。分布調査の状況から見ても、前述した早川町でも玉縁口縁の坏片が採集されており10世紀代での遺跡の立地が知られる。また、芦川村や秋山村といった山間の水系領域でも10世紀代の遺跡が立地するにいたり、忍野、富士吉田、勝山といった富士山麓周辺地域、八ヶ岳山麓に遺跡が進出する。この段階では、縄文時代中期のピークと同様に山間の水系にも遺跡の立地が相当量見られるようになる。ただし、このような状況下にもかかわらず、曾根丘陵地域ではほとんど住居址が見いだされていない。むしろ、11世紀のほうが住居址が多いくらいである。

このように、住居址の数の変動はかなり地域的なアンバランスを伴っているようである。



第3図 日本列島各地の縄文時代人口密度の変化パターン（小山1984より）
でも10世紀代の遺跡が立地するにいたり、忍野、富士吉田、勝山といった富士山麓周辺地域、八ヶ岳山麓に遺跡が進出する。この段階では、縄文時代中期のピークと同様に山間の水系にも遺跡の立地が相当量見られるようになる。ただし、このような状況下にもかかわらず、曾根丘陵地域ではほとんど住居址が見いだされていない。むしろ、11世紀のほうが住居址が多いくらいである。

5 遺跡数、住居址数変動の通史的理解

● 遺跡数、住居址数変動と人口変動

このように、①遺跡数は各時代ごとに漸増し、②住居址数の増加は長期間におよぶ少數安定期、漸増期、極大期、減少期、再び少數定期と波動しながら、極大期の住居址数が時代ごと

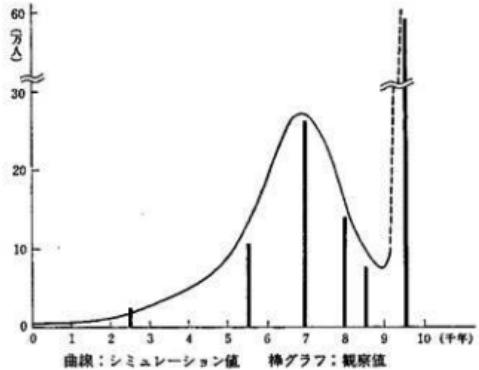
に漸増するありかたであり、③その変動は地域的な不均衡を伴って現象していた。

遺跡数や住居址数は人間の活動量と対応すると思われる。特に住居址数は人口と対応関係にあると考えられる。一概に住居址といつても大きさに違いがあり居住人員が違っただろうし、各時代、時期でひとつの住居址での居住期間が異なっていたらどう。しかし、①、②に見るよろに、時代を経るごとに漸増するありかたを見ると、具体的に何人という数を示すことはできないが、おおまかには人口の増大傾向を示すものと見ることは可能であろう。山梨県は甲府盆地や桂川水系など地形的にある程度独立した単位を示しており、人口の一つの単位の動向を反映しているものと見て取れる。

そこで①～③の現象を人口の変動に置き換えて解釈すると、①は各時代ごとに人口が漸増している状況を示すものと理解できる。②は、その人口の増加が増えたり、減ったりの波動を繰り返しながら、結果的には増える方向で推移していることを示す。③については、山梨県域の中にさらに細かな人口単位の存在を示すとともに、人口の波動運動が単に人口の増減を示すばかりではなく、細かな人口単位間での人口の流出、流入があったことを示すと思われる。一つの地形単位、人口単位の中においてもそうであることは、他の大きな人口単位への人口の流出、それからの人口の流入も想定できることを示す。

● 人口変動のメカニズム

縄文時代の人口変動の要因を小山修三氏がコンピュータによるシミュレーションによって検討している（小山1984）。人口の増加について面積や食料などの環境的制約があり、ある一定の人口許容量を越えることはないこと、人口許容量は環境の変化とともに変動することを仮定し、人口許容量がいっぱいになったときの人口動向のモデルを提示して縄文時代の人



口増加のシミュレーションをおこなったところ、遺跡数により推定した人口変動の曲線とよく合致したという（第4図）。人口の波動は、自然環境の波動運動、温暖化や寒冷化、湿润化や乾燥化、それに伴う植物相や動物相の変化と対応していると思われる。環境変化に対応した人口許容量の波動により、②に見るように人口の波動が出現すると思われる。

また、小山氏は食糧システムの変革によって人口許容量の変革がみられるとして、推定した人口からして縄文時代は旧石器時代の100倍、弥生時代以降は縄文時代の100倍と飛躍的に増加している（小山1989）。①にみるような人口増加がこれに起因していると思われる。弥生時代以降では江戸時代末の人口と縄文時代の人口とを対比しているので大きな数字となって

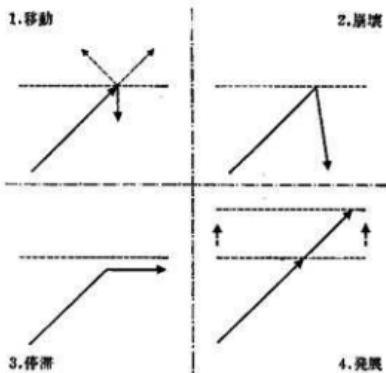
いるが、中世の少数安定期を考えると平安時代中頃の人口と対比したほうがよいかもしれない。弥生時代に出現する食糧システムが、古代末から中世にかけて一度崩壊し、中世における変革で江戸時代から現代にかけて人口増加の漸増期を迎える可能性を考える必要があろう。

シミュレーションでは人口許容量に達したときの人口動向をもとに移動を想定しているが、これも含め4つのモデルを提示している。第1に全員または一部の移動、第2に絶滅、第3に棄老、避妊、堕胎、間引きなど人口の伸びをとめるための調整、第4に技術革新による人口許

容量の押し上げである（第5図）。このなかで、「発展」にみると食糧システムの変革による直線的な人口の増加ではなく、②にみるような人口波動の谷間に変革が起こっていて、発展はそれぞれの変革の後の人口の波の高さの漸増というかたちで表現される。これは、地域においては変革の根源地から離れていて、時間差で人口動的の波が押し寄せる場合もありうる。また、「停滞」については、人口が増えた状態で安定することなく、少数安定期にみるとむしろ減った状態で安定するようであり、人口の伸びを止める調整は人口許容量が非常に低い時期に起こることかもしれない。人口許容量いっぱいになったときの人口動向のありかたとしては、移動や崩壊のモデルがよくあてはまる。特に、③にみると人口の流出、流入の要因が大きいと思われる。たとえば、現在の山村から都市部への人口の流動はひとつのモデルとなる。実際に流動といつても、ある地域の集団への帰出が強く志向されるとか、土器型式などにみられる外婚単位間での緩やかな人口流動から、集団のだれもかれもが一時に移動してしまうような激しい人口流動までさまざまなかたちがあろう。

● 人口変動と時代変革

そうした人口単位の動向がいくつか連動することで、列島的あるいはそれ以上の広がりをもつ歴史現象に影響されるあるいは影響を与えていていることは十分考えられる。こうした人口変動と、一般的にいわれる時代変化との関係をみてみると、時代の大きな変革は遺跡の少数安定期にあるといえる。旧石器時代と縄文時代の境の変革、縄文時代と弥生時代との境の変革、古代と中世の境の変革である。この変革は主に生業に結びつく変革である。旧石器時代の極大期は台形様石器やナイフ形石器に始まる狩猟貝や狩猟法の変革によりもたらされたひとつの人口極大期である。縄文時代の極大期は土器や弓矢、漁労具といった道具の変革に見るよう利用食物範囲の拡大、生活領域の拡大といった変革によりもたらされた。中世は現代にいたる産業経済の発祥する時代である。旧石器時代が遊動的な生活とすると、縄文時代は住居址を構える定



第5図 人口許容量いっぱいになったときの人口動向のモデル（小山1984より）

着的な生活である。平安時代の極大期は米作りの農耕の浸透よりもたらされたものと理解できる。人口の極大後の人口流動が生業の変革の原因を作り出しているといえようである。

●弥生時代後期、古墳時代前期の人口流入

弥生時代後期に山梨県下においても本格的な農耕集団の定着があるが、その増加傾向は縄文時代中期の極大期より大きく、また縄文時代とは比べものにならないほど急激に増加する。縄文時代中期の極大期が2,000年かけて波動しながら出現したのに対し、200年程度の短期間で一挙に人口が増える。さらに、地域的に限定された現象であり、縄文時代中期の活動領域よりも狭い地域に人口が集中していると思われ、人口密度にしてみるとさらに高くなると思われる。特にこの時期は西日本地域で人口が増大する時期であり、動乱等に伴い、難民の東日本への流出や武装集団の侵略が論議されている。山梨県下でも、静岡県下に起源地をもつ集団の南からの流入、長野県下に起源地をもつ集団の北からの流入とそれらの対峙といった図式が論じられている。さらに、古墳時代前期にいたり、S字状口縁台付甕に見られるように、愛知、岐阜といった東海地域に拠点のある集団の流入が論議されている。人口が西から東へと流動したことを考えられる。

●古墳時代中期の人口減少

ところが、その人口極大期の後、またもや人口の極端な減少が山梨県下をみまわった。この時期注目すべきことは、関西地域を中心とした巨大古墳の造営にある。西日本地域でのこうした動きは、人口増大が背景にあり、生産力、人口扶養力に裏打ちされたものであろう。また、韓半島への軍事的な侵略を開始するのもこの時期である。韓半島の鉄などの物資への関心はかねてから論議されているところであるが、人口流出を背景とする侵略も考える必要があろう。山梨県内では、遺跡の減少期に大塚古墳にみるような武具を出土する古墳が知られている。この武装をつけた地域の首長は、埼玉県稻荷山古墳の鉄劍銘のように大王に奉仕するといった意識をもっていたとされ、首長制社会の様相である。当然、韓半島の侵略行動に加わっていた可能性がある。そうした、活動の繰り返しのなかで、西へと人口が流出していった可能性も考える必要があろう。

●古墳時代後期から的人口増加

6世紀に入ると人口の回復傾向が見られ徐々に住居址数が増加してゆく。そして、その増加傾向はこれまでにないほどの規模での増大である。7世紀中頃には韓半島での活動が終結し、代わって列島内での侵略活動が開始される。九州南部の隼人、球磨、曾於といった集団領域へ、東北、北海道の蝦夷の集団領域への侵入である。関西地域では6世紀から集落が不明確になるという。人口変動が西から東へと流れを再び転じた可能性があり、人口の列島南端や北端への流出という現象と呼応するものと考えられる。これらは文献上では律令国家が成立する8世紀までであるが、侵略地への人口流入はその後も続いたに違いない。山梨県内、特に台下地域を中心とする巨麻地域にロクロ整形の大型甕が特徴的に分布し、この形態が東北地域の侵略集団の土器と近似する。宮間田遺跡ではロクロ整形大型甕の内、胸部に縦方向のヘラ削りが見られるものがあり、東北地域そのものの形態が出土している。しかも、その出現は東北地域より早

く位置付けられるので、侵略集団の中に巨麻地域を拠点とする集団がいた可能性は十分考えられる。

●平安時代中葉の人口極大期

9・10世紀の極大期は、山梨県内の各地に拠点集団が定着した後だけに、新たな集団の侵入はかなり軋轢をもたらしたはずである。西日本の政治集団の求心力や生産性、他地域への侵略といった要素で人口問題を解決できた8世紀までと違い、9・10世紀は各地域に飽和状態ともいえる人口増大が出現し、他地域への進出だけでは処理できず、地域内での居住可能地域の模索が行なわれた。それが、山間地域への人口の流出となつたが、当然こうした地域に先住し入会権などをもつ集団が存在していたはずである。各国に置かれた国府の政治集団はこうした軋轢をその立場を活用しながらうまく処理し、勢力を得ていた可能性が考えられる。中央勢力の求心的な政治力よりも、地域のなかでの政治的処理能力が重要となったのは、地域の人口増大が原因と見ることも可能である。こうして、律令体制の崩壊という現象が出現したのではないだろうか。

●平安時代後葉から的人口減少と中世の理解

しかし、この人口増大も11・12世紀には雲散霧消の状況である。13・14世紀にいたっては遺物さえなかなか見いだせない状況となる。この時期の遺物がどのようなものであるかまだ十分に把握されていない実情であり、分布調査や発掘調査のなかで見逃されている可能性がある。住居址も平地住居などでは地下へあまり掘り込むようなことがなかったかもしれないし、遺物も木器や鉄器が中心であったなら残らない可能性がある。また、居住地域が低湿地に埋没している可能性も説かれている。今回は取り上げていないが、甲西バイパスに伴い発掘された低湿地遺跡の大師東丹保遺跡からこの時期の集落が発掘されており示唆的である。これは、別の時期、時代にもいえることであるが、そうした場所は盆地底部であり、立地地形としてはかなり限定された地域である。とくに、11世紀以降こうした地域への集住傾向が強まるとしても、9・10世紀のような大きな人口ではなかったことは言えるのではないだろうか。11・12世紀の急激な人口の減少傾向や、数少ないまでも遺跡がすこしづつ確認されつつある状況もあり、この時期の人口の減少が史実であるかもしれない。この時期を含め低湿地を深く調査することは今後の課題として非常に重要である。また、中世、近世の遺跡発見の努力によって、この時期の歴史認識が変更される可能性を秘めているといえる。そうした意味で、大師東丹保遺跡をはじめ18世紀の集落址の宮沢中村遺跡や近現代の河岸開削遺跡の鰐沢河岸遺跡などの甲西バイパス関連の中近世低湿地遺跡の一連の調査は高く評価され、その成果が大きく期待される。

6 おわりに

今回記述したことは、発掘調査にたずさわる担当者は常識的に直感していたことであろう。いまさら、大上段に論議すべきことでもないと考えるむきもある。しかし、あえてこれを論議したのは、実際のデータを明示し、専門家以外の一般の読者を含めてこれを論議すべきだと考えたからである。

人口変動を通じて見てきたが、人口変動が人間社会のありかたを根底で規定する要素であることは十分考えられる。我々の社会はこれまでそうであったように再び人口減少を示し、時代が改革してゆくのだろうか。そうではなくて、人口が増え続け、再び大規模な侵略行為へと自らを動かしてゆくのだろうか。そうした論議の題材となれば辛いである。かなり急ごしらえの資料、論議があるが、こうした意図を汲んでいただき、この史料の補足、改訂、論議の繰り返しを望むところである。

集計遺跡一覧

北巨摩郡

小淵沢町；前田（1・2次）、頭無、篠八田、中原、上平出、沢の田。大泉村；寺所、天神、小坂、豆生田第3、甲ツ原（6・7地点）、宮地第2・3、金生、城下、原田、御所（1・2次）、木ノ下、大坪、方城第1、東姥神、大和田。高根町；東久保、湯沢（2次）、西原、旭東久保、持井、日影田、青木北、丘の公園第2、丘の公園14番ホール。長坂町；柳坪（1・2次）、健康村。須玉町；郷藏寺、大小久保、西川、大豆生田。明野村；普門寺、屋敷添、清水端、薬師堂、池の下、中村道祖神、北原、神取。白州町；板橋、根古屋、坂下、所帶1・II、I・北田。武川村；宮間田。双葉町；宇津桟。

華崎市；下横屋、駒井、水無、立石、北後田、中道、後田、中田小、伊藤窪第2、坂井南（1・2次）、前川、大輪寺東、堂ノ前、宮ノ前第3、北下条。

中巨摩郡

敷島町；金ノ尾（1次）、金ノ尾II。櫛形町；上の東、メ木、六科丘、上の山、曾根。甲西町；住吉。若草町；二本柳。

南巨摩郡

増穂町；平野（1・2次）。富沢町；天神堂。

甲府市；善光寺北、桜井畑、桜井畑B。

東八代郡

境川村；手占松、一の沢、一の沢西、一の沢北、小黒坂南、天神、金山II・III、京原A・B、四石田、物見塚、蘿在家。中道町；上の平（1・4・5次）、上野原（2次）、村上、後呂、東山南（B）、立石（1・2次）。八代町；上の平、花見山（2次）、馬見塚、下長崎、身洗沢。御坂町；姥塚、二之宮、下成田。一宮町；勝沼バイパス、妻神、笠本地蔵、北堀、豆塚、東新居、竜ノ木、矢倉。石和町；御幸道（アイネ・平成）、松本塚ノ越（1・2次）、觀音溝、孤原、茶かん。豊富村；横畑、弥二郎。

西八代郡

三殊町；一条氏館址（4次）、一城林、上野。市川大門；宮の上。

東山梨郡

勝沼町；寺平、大切。春日居町；桑戸。牧丘町；古宿道の上。大和村；田野平。

塙山市；獅子ノ前、安道寺、西田（1次）。

山梨市；日下部、東後屋敷。

富士吉田市；古屋敷B。

都留市；堀ノ内原、鷹の巣、中谷、牛石。

大月市；宮谷、南堀之内、大月（1・2次）。

南都留郡

西桂町；宮の前。

北都留郡

上野原町；川合、日留野。

以上161遺跡（複数の調査年次や調査地点をそれぞれ1遺跡としてカウントした）

引用文献

甲斐丘陵考古学研究会 1980 「早川町の遺跡概説」『早川町誌』

キーリ C. T. ・ 武藤康弘 1982 「縄文時代の年代」『縄文文化の研究—1—縄文人とその環境』

小山修三 1984 「縄文時代—コンピュータ考古学による復元」 中公新書

奈良泰史 1984 「山梨市東部（桂川流域）における縄文時代遺跡の研究」『山梨考古』第14号

小山修三 1989 「日本旧石器時代の食糧と人口」『民博通信』No.45

新津健・小林健二他 1994 「大師東丹保遺跡」山梨県埋蔵文化財センター

山梨県 1996 「土地規制現況図—平成7年度版—」

小宮山隆 1996 「八ヶ岳南麓周辺の縄文遺跡」『山梨考古』第59号

注1 筆者は列島における12,000年前以前の土器出現以前の時代を先土器時代と呼んできたが、これは列島史と世界的な歴史を区別する意味で用いてきた。列島には、アイヌ民族や琉球民族など複数の民族があり、それぞれ独自の歴史を叙述する立場から、先土器時代はさらに限定的な用語となる。ここで用いる旧石器時代なる用語は新石器時代、古代、中世など、世界史的な歴史叙述の用語として用いた。また、今回のテーマでもある学校教材との整合性も考慮してこの用語を用いることとした。

『考古資料の教材化についての一考察』

大庭 勝

-
- | | |
|--------------------|---------|
| 1 はじめに | 4 今後の展望 |
| 2 考古資料を教材化する意義について | 5 おわりに |
| 3 考古資料を活用した指導案 | |
-

1 はじめに

山梨県埋蔵文化財センターでは、県内の公立学校から異動してきた教員が數十名勤務している。学校の現場とは違った環境の中で戸惑いながらも、私たちは考古資料教材研究会を結成し、考古資料を授業実践で活用方法などを研究している。

県内では、毎年多くの発掘調査事業が各地で行われている。それに伴う、多くの考古資料が当センターに収蔵されている。それらの多くの情報は、調査報告書として各研究機関に提供されるわけだが、一般の人々、とりわけ県内の小中学校、高等学校の教員の目に触れにくいものである。

しかし、私たち社会科の教員にとって考古資料は魅力的な教材の一つである。教科書や資料集に掲載されている写真を見るよりも実際に考古資料を手に触れてみることで、子供達的好奇心を喚起することができる。また学習意欲を促すものになりうる教材だと思われる。

しかし考古資料を教材として授業実践の場で活用するには、考古学的な知識を知っておく必要がある。だが、学校現場においては考古学に関する情報が得にくいため、積極的に活用するに至っていない状況と思われる。

こうしたことをふまえ、本論では考古資料を活用する指導案を提示し、考古資料の教材化の意義、学校教育と埋蔵文化財センターとの協力関係のあり方と展望について提言したいと思う。

2 考古資料を教材化する意義について

文部省では平成元年度に学習指導要領の改訂を行い、平成5年度から施行されている。中学校社会科の学習指導要領では、歴史的分野の目標に「国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を、その時代や地域との関連において理解させ、尊重する態度を育てる。」¹⁾とあり、また「具体的な事象の学習を通して歴史に対する興味や関心を高め、様々な資料を活用して歴史的事象を多角的に公正に判断する能力と態度を育てる。」²⁾とある。また、「内容と取り扱い」においても「考古学などの成果を活用して生活の有様を理解させる」とある。このことから、各時代の政治や社会の動きだけでなく、民俗資料や考古資料などの活用し身近な地域の博物館や郷土資料館、文化財の調査・見学によって、日本人の生活文化の展開を具体的に学べるようにすることが求められている。

また、学校現場においては「問題解決学習」の重要性が叫ばれている。そもそも学習は「学

習とは学習者自ら刺激を与え、自ら目的と方法を定め、社会に依拠して社会的自我の向上と社会文化の創造とをはかっていく作用である。」²¹ ものであるが、受験やカリキュラムの厳選などで時間的余裕がなく、本来のあるべき学習のスタイル（生徒・児童が自ら問題意識を持って調査したり、考えたりする学習）が確立しにくい現状である。教員の中では、教材研究をしたくても、学級経営・部活動・生徒会指導・様々な事務処理と、それぞれ多くの校内分掌を抱えており、なかなか時間的な余裕がない。特に考古資料を教材化するには、考古学的な専門知識をあらかじめ勉強しなければならない。ただ縄文土器を子どもたちに見せても、授業を深めることができない。「縄文土器の形の違いは？」や「縄文土器の文様の違いは？」といてような学習課題を設定したとき、縄文土器の地域的分布図や縄年表をあらかじめ調査しておかなければならぬ。こういったものは考古学専門書や論文集を読まなければならぬが、これらの書籍は専門的に記述されていることが多い、教員が教材研究をするのに難しい。

また教科書や資料集に掲載されている考古資料はせいぜい代表的なもので、縄文時代であつたら千葉県賀曾利貝塚や弥生時代であつたら登呂遺跡、前方後円墳であれば仁徳陵であつたりする。子どもたちの多くは、自分が住んでいる県内に縄文時代の御迦堂遺跡や甲斐説子塚古墳が存在することを知らないことが多い。²²

しかし小学校学習を中心に1980年代から、身近なものから学習するという立場から自分たちの住んでいる地域の暮らしの現状や変遷、問題点などを考えさせる方法が試みられている。とくに地域の人々の生活史や文化史を考えさせる学習指導には文化財の調査が欠かせないものとなっている。²³

また考古資料は子供たちの興味関心を強く引きつける教材であるといえる。平成7年6月に山梨県東八代郡の八代小学校の6年1組の児童が中巨摩郡棚町村前東遺跡に見学に訪れたことがある。遺跡の見学と発掘調査の体験を行った子供たちの感想である。

※暑い、立っているだけでも大変なのに、いつもこんな中で働いているのはすごい。土器や家の跡がどのようにでるのか、勉強になった。（女子K）

※いろいろな形の土器の使い方を教えてもらえてよかった。発掘調査を実際に見せてもらってよかった。発掘が楽しかった。（女子O）

※竪穴住居の跡がいっぱい残っていて、火災にあった住居の中に土器がいっぱい掘ってあっていました。実際に掘ってみて小さな土器を見つけたところはうれしかった。（女子N）

※土器の説明や土器にさわられてきてとてもうれしかった。実際に掘っているところや上の地層を調べてくれたりしてすごいと思った。土器を見つけて楽しかった。（男子I）

※生まれて初めて遺跡を掘りました。地面を掘ってみると上がとても硬かった。そして地面に大きな穴がいくつもありました。とてもいい勉強になった。（男子O）

※発掘現場に着くと大きな穴が何個もあって、竪穴住居がいっぱいありました。まず土器を見つけ、次にいくつか遺跡を見学し、それから遺跡を掘ることになりました。大きな土器を見つけてやろうと思ったのですが、なかなか見つかりませんでした。着い中、現場の人たちは大変

だなと思いました。(女子N)

※現場に到着してから、遺跡の話を聞いて土器の説明をしてもらいました。次に発掘の見学をして自分たちで掘ることになりました。私は自分で発掘することがとても楽しかった。(女子O)

※発掘現場をみてすごいと思いました。家の跡をみられてよかったです。土器は見つけられなかつたけど、いい勉強になった。(男子A)

※私は初めて発掘現場に行きました。作業員のおばさんが穴を掘っていました。発掘体験は大変で、一つも土器を見つけられなかつたけど、おもしろかったです。(女子K)

※発掘現場の土器の掘りかたや、竪穴住居の跡がはっきりとわかり、昔の人がどのように生活しているか教科書での勉強よりいっそうわかりました。土器の発掘もすごくいい体験になりました。(男子M)

※私は土器を楽しみにしていました。でも土器を見つけられるかどうか心配でした。私は見つけられなかつたけど楽しくできたからよかったです。いい勉強になってよかったです。(女子M)

※一番楽しかったのは、上器を掘ることでした。とても楽しかった社会科見学でした。(女子H)

※かなり発掘は大変そうだったけど、夏暑くなつてもがんばってください。(男子I)

※私はいろいろ上器をみて、発掘現場をみて、そして楽しみにしてきました。(女子Y)

※地面を少し掘りながら、土器発掘するのが大変だと思いました。(男子A)

※竪穴住居の跡がいっぱいあって驚きました。一つの家に4~5くらいの柱の穴があつて、その穴が大きかったのに驚きました。土器を掘ってちゃんと見つかったのがうれしかった。(女子N)

※発掘がどうやっているのかがわかつた。実際に発掘ができたのでよかったです。土器は二つ見つけられてよかったです。もっと見つけたかった。竪穴住居の跡もみられてよかったです。これからの勉強にとても役に立つと思う。(男子K)

※昔の人々の様子や竪穴住居の形がそのまま残つていてびっくりしました。土器の発掘ができるとても楽しかった。(男子B)

※はじめに、僕たちは上器の説明を聞きました。昔は今と違つて鍋やお酒を入れるものは上器だと聞いた。そしていよいよ土器を見つけるときがきた。一生懸命掘つた。でも小さい土器が一つだけ見つけられた。とても勉強になりました。(男子W)

※発掘現場の人たちに上器はどのように使っていたのか教えてもらいました。発掘をしているところをみて、どういう風に発掘されているかが、わかりました。とてもよかったです。(女子I)

※実際に掘つてみて土器がでてくるとは思ひませんでした。土器の使い方がわかつてよかったです。(男子W)

※暑くて発掘現場の人たちはとても大変そうだと思いました。発掘現場の人たちにわかりやすく説明してもらってよかったです。私は発掘調査が初めてなので、とてもびっくりしました。社会

勉強に役立てたいです。(女子I)

※生まれて初めて発掘調査をこの目で見ました。土器のことを詳しく教えてくれたり、掘っているところをみたり、いろいろなことを教えてくれました。結構勉強になりました。掘るときはあんまり土器を見つけられなかっただけど、ここへきてよかったです。(男子N)

※体験発掘で、あんまり土器を見つけられなかっただけど、とてもたのしかった。(男子D)

※昔の人の家の跡などを見て、はっきり残っていてびっくりしました。土器などがたくさんでてきたりして、形もそのままでくるものもあってすごいなと思いました。最後は自分たちで土器を見つける体験発掘でした。ほとんど見つけることができなかっただけど、すごくいい勉強になった。(女子O)

※私は初めて発掘調査をしました。土器を拾ったことがあったけれど、発掘した方が楽しかった。どのように発掘しているのかはわかりませんでしたが、何千年もそのまんまで残っているなんてすごかったと思います。親切してくれてよかったです。(女子I)

※この現場で、住居の大きさや発掘の体験できたりしました。土器の工夫やおやれをしたことわかりました。僕は発掘したときに、4つの土器のかけらを見つけることができました。中には大きな土器を見つけた人や土器がくついた人もいました。またこのような体験をしたいです。(男子M)

発掘調査現場を見学して、竪穴住居跡に興味を示す児童や、土器の形や使い方に祖先の工夫に感心する児童、また体験発掘では実際の土器に触れることに感動する児童など見受けられる。教科書や資料集に掲載されている土器や住居跡の写真を見るよりも、自分の目の前にある実物を見たり、触れたりするほうが子供の興味関心や学習意欲を喚起するといえよう。八代小の子どもたちは、自分の住んでいる山梨に村前東遺跡のような大規模な遺跡が発掘された事実をしていたのだろうか。おそらく多くの子どもが山梨の遺跡を見学した経験がないものと思われる。教科書に載っている有名な遺跡ならしっているかもしれないが、

それすら遠い時代の、自分たちの世界とは別世界の特別な場所というイメージが強いのではないだろうか。もし自分たちの身の回りに教科書に載っているのと同じような(同じ時代の)遺跡があるということになれば、遺跡に対する子どもたちの親しみもわくのではないだろうか。

また、古代の部分は歴史的分野の最初の単元であり、歴史学習の導入部である。大切なスタートの時期だけに、ここにおける授業がつまらないと、歴史学習に対する興味関心ややる気を失わせ、歴史嫌いを作ってしまうおそれがある。子どもたちの個性や環境を考慮し、歴史を自

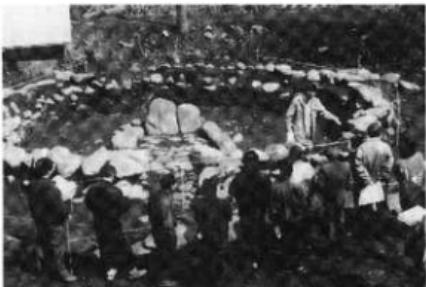


写真1 見学会風景（經塚古墳）

分たちの身の回りの事実して具体的にとらえさせるには、教科書の記述だけでなく、自らが体験学習したり、身近な地域の考古資料を教材に取り上げる必要があると思われる。

以下の点をふまえて、曾根辰雄氏は、子どもの立場から見て考古資料を教材として活用する時の利点はつぎのようになると論じている。

自分の目でみて、手で触れることができる。調査することができる。

(観察する力)

見てきたこと、触ってきたこと、調査してきたことをまとめたり、表現したりすることができる。

(表現する力)

自分たちの生活との関わり合いにおいて、地域の歴史・社会をとらえることができる。³⁾

(地域性・生活性)

このように考古資料は子どもたちに歴史を身近な、自分との生活との関わりから考えさせる教材であるといえよう。

3 考古資料を活用した指導案

考古資料を活用するにあたっては、いくつかの点で留意しなければならないと思われる。まず、ひとつは考古資料の知識の普及をねらった学習ではなく、子どもたちが考古資料を活用し、自らの問題意識をもって、学習育成をはかれるようなものにしなければならない。そのため、「教師の側では授業の展開において「知る→分かる→考える」の課程を明確に意識しておく必要がある」⁴⁾と思われる。

まず「知る」の段階では、自分たちが住む郷土にも文化財の存在を気づかせ、教科書や資料集と同様の歴史が存在していることを気づかせたい。

「分かる」の段階においては、その文化財と自分たちの住む郷土の歴史や社会、そして自分たち自身の生活との関係を認識させたい。「考える」の段階では、文化財を自分なりの一定の価値判断を考えさせたい。なお対象学年は中学校社会の歴史的分野（中学1年・2年）とした。授業は地域の学習の一環として考古資料を生かしたい。また学習課題については、生徒がお互いに考え、課題を追求する場面を作り出したい。以上のことを踏まえ、学習指導案であるが、本論では縄文時代の社会を取り上げている。

(1) 縄文時代の生活 (T)

I. 題材名「自然環境の変化と人類の新しい生活」

II. 授業のねらいと教材観

本時では、考古資料として山梨県大月市塩瀬下原遺跡から出土した縄文土器・石皿・石錠を取り上げる。本時の目標は、塩瀬下原遺跡の発掘調査をとおして、縄文土器・石錠・石皿に着目させ、その道具としての機能について考え、学習課題『縄文土器・石錠・石皿が縄文時代に

登場したのはなぜだろうか。』に取り組みことによって、自然環境の変化が、人類の生活を変えていったことを理解することである。本時の授業のポイントは、氷河期が終了して世界の自然環境が大きく変化し、それにもともない人類の道具も大きく変化したことである。道具は人類の生活に欠かせないものであり、道具がその社会を映し出しているといえよう。

日本では、氷河期の時代に人類が生活していたことが考古学の発掘の成果によって判明している。打製石器を使用し、マンモスやおおつのじかなどをとらえ食料としていたことがわかっている。氷河期が終わり、地球の気候が温暖化していくと、自然環境も大きく変化していく。マンモスなどの大型のほ乳類は絶滅し、それにかわってしかやいのししなどの小型のほ乳類が登場する。また植物の環境も大きく変化した。日本全国に分布していた針葉樹林は北海道地域にまで減退し、かわって落葉広葉樹林や照葉樹林が分布する。くるみ、どんぐり、くりなどの木の実がとれるようになり、この自然環境の結果、比較的安定した狩猟採集経済が成り立つようになる。これにともない人類の道具にも大きな変化が生まれた。狩りに使われていた道具は大きなものから石鎚のような小さなものになる。石鎚は矢の先に取り付けられたもので、この縄石器の登場は弓矢という新しい道具を使う狩猟がおこなわれていたことを示唆している。また縄文土器が登場する。縄文土器によって、渋くて食べられなかった木の実を灰汁抜きができるようになり、また食べ物を煮て食べることができるようになったので、栄養をとりやすくなつた。また、石皿などの磨製石器が登場した。石皿は木の実を粉にしてすりつぶすためにつかわれたと思われる。

縄文土器・石鎚・石皿などの新しい道具の誕生の背景には、地球規模の自然環境の変化によるものであろう。環境の変化にあわせて、人類の生活が新しい生活を始めたことを本時で理解させたい。

III. 学習指導案

① 本時の目標

大月市梁川町塩瀬に位置する塩瀬下原遺跡の発掘調査によって出土した縄文土器・石鎚・石皿を観察させ、その機能について考え、学習課題『縄文土器・石鎚・石皿が縄文時代に登場したのはなぜだろう。新しい道具が登場したのはどうしてだろう。』に取り組むことによって、自然環境の変化が人類の生活を変えていったことを理解する。

② 活用する考古資料

塩瀬下原遺跡から出土して縄文土器・石鎚・石皿を観察する。

③ 展開

<学習活動>	<留意点>	<資料>	<形態>
1. 上器・石鎚・石皿を提示する。 「これは縄文時代の人々が使った道具のいくつかですが、これらの道具はどうやって使ったのでしょうか。」	予想される反応 ●土器は食べ物を煮たりする。 ●石皿は木の実をすりつぶして、粉にしてねったりする。 ●石鎚は、矢の先に使って、小さな動物を捕まる。	土器・石鎚・石皿の遺物	グループ

2. 学習課題を提示。 『上器や石器、石皿が縄文時代に登場したのはなぜだろう。』	予想される反応 ●土器は、木の実を煮たりするのに使ったのですが、木の実がたくさん採れるようになったから。 ●大きな動物が死に絶えて、小さな動物が増えた。小さな動物は動きが早いので、弓矢で捕まえるようになった。 ●木の実をすりつぶして食べられることがわかった。	グループ
3. 縄文時代の自然環境を説明する	主な内容 ●旧石器時代の自然環境 ●縄文時代の自然環境	O. H. P ・齊
4. 学習のまとめ	●自然環境の変化によって新しい道具の登場と人々の生活が変わったことを言及する。	一齊

④ 授業の構想

授業の導入の部分では、出土した遺物の実物を観察させたい。また可能ならば実物を実際に手に取らせて、子どもたちの学習意欲を喚起させたい。出土遺物の貸し出しは山梨県考古博物館で受付をおこなっている。遺物は長い間土の中に埋もれていたので大変壊れやすいので取り扱いは特に注意する。遺物の中には県内でも出土例がめずらしいものは、手に触れることができないものもあるので、山梨県考古博物館の担当者との打ち合わせも必要であろう。遺物の名称は子どもたちにあらかじめ知らせておいて、それぞれの遺物の用途を考えさせたい。この時はグループで話し合い、出てきた意見を代表者がまとめて発表し、それを板書してまとめる。板書から、すべての遺物が食料に関わってくることに注目させる。

次に学習課題を提示する。これもグループ学習を利用しておこなう。グループで推理した内容を代表者が発表し、板書にまとめる。ここでは、大きな動物が絶滅し、小動物が登場したことと、狩りの道具がそれに伴い小型化したことや木の実が採れるようになったこと、それに伴い縄文土器でどんぐり類などの木の実を灰汁抜きしていたことや、石皿ですりつぶしてクッキー状にして食していたことなどに触れ、これを旧石器時代と比較させて考えさせたい。ここで縄文時代と旧石器時代と食べ物が違うことがわかる。この違いが縄文時代と旧石器時代の自然環境の違いに起因しているが次の説明でわかる。

説明ではO. H. Pをつかって旧石器時代の自然環境と縄文時代の自然環境の変化を説明する。シートは旧石器時代と縄文時代の植生分布図を用意する。旧石器時代には針葉樹林が日本列島を覆っていたが、縄文時代になると西南日本には照葉樹林が回復し、中部・東日本には落葉広葉樹林帯が回復してきたことがわかるようになる。地理の学習での知識を活用しながら旧石器時代に寒かった地球の環境が、縄文時代になって温暖化したことを理解させたい。

最後に授業でわかったこと、感じたことを各自ノートでまとめさせたい。

⑤ 授業の評価

- 土器・石皿・石鏡の使用方法や工夫を理解することができたか。(分かる段階)
- 身近な地域に遺跡（塩瀬下原遺跡）が存在し、これを興味をもって調べることができたか。(知る段階)
- 旧石器時代と縄文時代の道具の変化と自然環境の変化を関連づけて、論理的に考えることができたか。(考える段階)

4 今後の展望とまとめ～学校現場から要望をまとめて～

研究会では、山梨県内の考古資料の教材化について研究し、平成3年度から、年に一冊、「先生のための考古資料集」という手製の冊子を各小・中・高等学校に配布してきた。毎年学校現場の授業実践に教材として、また授業の話題として活用できるように編集されているが、学校現場でそれがどれだけ役立つか、また山梨県埋蔵文化財センターで発掘されている考古資料が、学校教育にどれだけ利用されているのか、また学校現場の山梨県埋蔵文化財センターに対する要望などを十分に把握していなかった。そこで、山梨県埋蔵文化財センターの佐野和規氏が各小・中・高等学校にアンケート調査をおこない、学校現場における考古資料の利用状況を分析している。また平成8年にもアンケート調査をおこない、山梨県埋蔵文化財センターに対する学校現場の要望をまとめている。ここでは、その要望をここで紹介し、今後の学校現場と埋蔵文化財行政との関係を考察したい。

◆小学校での要望（原文のまま）

- ・歴史教材を地域素材から求める方途は、より身近に歴史をとらえるうえで有効かと思う。実践事例の積み上げで現場とともに図っていただきたい。
- ・自分たちの身近な考古学の資料が、教材用として作成されることは、大変意義のあることです。さらに、学年差に応じた資料がありましたら、現場に活かして行きたいと思う。
- ・出張教室（授業）のようなシステムがあるとよい。
- ・今後も授業で使える資料作りをお願いしたい。
- ・考古学遺跡の地図、施設の紹介と利用手続きの一覧などを作っていただきたい。
- ・以前、土器づくりを授業でするに当たり、資料をいただいたりご指導をいただいたりして助かりました。しかし、なんとなく質問や問い合わせが気軽にできずにいます。授業をするうえでのアドバイスをいただきたいと思います。
- ・写真等を多く取り入れ、さらに読みやすく見やすい本を作ってもらいたい。
- ・遠足時など、1～2時間くらいでできる体験学習（火おこし・ミニ土器づくりなど）をする機会を増やしてほしい。
- ・県内の発掘現場や畑から何げなく出てくる土器、その土器の模様を見ただけでおよその年代が分かるなんてすばらしい。そこで県内の土器文様の年代識別表などがあったらと思う。

- ・こうした資料（先生のための考古資料集など）をさらに幅広くまとめていただきたい。
- ・こどもたちにとってできるだけ身近な（また、歴史に興味を抱けるような）情報を知らせてほしい。
- ・映像による資料があれば大変ありがたい。
- ・教師の立場からすると、地域ごとの資料集があると教材化しやすい。
- ・現在の県内のあちらこちらで行われている発掘などの状況をもっと教えてほしい。
- ・（大月市内の都留高校でも行っているようですが、周辺道路が通行しにくくなっていることなども一般にもっと情報を出すべきだと思う）
- ・見学や体験をどこでできるのか情報をほしい。
- ・6年生の担任になったらぜひ竪穴住居を作ったり、まいきり式火おこし器で火おこし体験をさせたいと思っている。そんなとき相談に乗っていただき、ご指導いただきたい。
- ・学校へ来ていただいて直接子供達に指導していただくこともできるでしょうか。
- ・5年に一度ぐらいでもいいから、写真（カラー）入りの冊子にするのは無理か。
- ・富士川の流路の変更と、それによって減んでいった村、氏族を調べてください（特に川富町周辺）。
- ・小学校周辺の情報をあればと思います。
- ・なるべく新しい情報を知らせてもらいたい。
- ・各地の遺跡や資料について、B4一枚のデータベースを作っていただき、冊子（できればCD）のデータとして集積し、授業に活用できるようにしてもらいたい。
- ・対象を小学校にしぼった内容の資料集がほしい。
- ・今回のように学校にアプローチしていただくことは、有意義なことだと思います。埋蔵文化財センターにお願いして、発掘体験、現場見学もさせていただき、児童も大変学習になった様子でした。見学や体験をどこでできるのか情報をいただければ。

◆中学校での要望（原文のまま）

- ・考古学情報（学校から身近な発掘現場や調査見学会など）を知らせてほしい。
- ・来年もぜひ送ってもらいたい。
- ・考古資料集のような本を今後も作っていただきたい。
- ・発掘されたものを、学校現場でも見ることができるようにしてもらいたい。
- ・上器や火おこし器などさまざまな道具の作り方や竪穴住居の作り方の講習会を、県教育センター研修（総合教育センターのこと？）の講座の一環として開けるよう県教委に要請してほしい。
- ・一時間の授業の中で「郷土の考古資料」の使い方を集めたものを作ってもらいたい。
- ・学習効果がある考古資料の実践をどんどん紹介してほしい。
- ・簡単に使用できる大きな絵（パネル）などを安価で販売してもらいたい（例えば、予想図・遺跡・写真などで、基本的事項をおさえるための視覚的・即物的な資料）。

・関東近県の肺臓文化財の一覧等、県外の文化財を見学する資料がほしい。

◆高等学校（原文のまま）

- ・今、日本の考古学で何が論議されて入るのか知らせてほしい。
- ・土器製作の講習を学校へ出張してほしい。
- ・見学会等の情報を知らせてほしい。
- ・新しい情報があれば、パンフレットなどでもよいかから早目にほしい。
- ・カラーの写真、できれば大判のパネルの用なものを作成して各校に配布してほしい。

これらの要望をまとめると、小・中・高等学校に共通している点は、もっと地域に密着した情報が欲しいことである。現在、発掘調査の情報提供は調査報告書や山梨県考古博物館が刊行しているパンフレットや考古資料教材研究会が発行している『先生のための考古資料集』などがあるが、調査報告書は前述しているように、専門的に編集されており、考古学の専門的知識が無いとこれを読んで教材研究するのは難しいであろう。また、パンフレットや『資料集』は比較的一般向けの記述がされているが、たとえば、○○小学校の周辺に点在する遺跡というような編集や東八代郡に点在する遺跡地図といったような学校現場向けの編集をしてもいいだろうと思う。

また、土器などの出土遺物の実物を入手しにくいという意見もみられた。考古資料の貸し出しなどは山梨県考古博物館や山梨県埋蔵文化財センター、各市町村の教育委員会で正式な手続きをおこなえばよいのだが、その手続き方法の情報を提供して欲しいという要望もみられた。また上器制作などの実習をおこないたいのだが、その技術を提供して欲しいという要望も多く見られる。

さらに教師に対する研修制度を望む意見もあった。授業で火おこしの実験や土器作りなどおこなう場合、それに対するノウハウを学びたい教師も多数いることがわかった。このような要望を我々埋蔵文化財の発掘調査に携わる者は把握しなければならないであろう。もっと学校現場の教師と協力し、子どもたちがどんなことを知りたいのか、どんなことを疑問に思っているのか、また、どんな情報を知りたいのか、ともに考える必要があるのではないか。

5 おわりに

以上、考古資料を教材化する意義と考古資料を活用した学習指導案、そして学校現場での要望をまとめてみた。授業実践で考古資料を教材として活用するには、今後の情報交換が必要であろう。また文化財保護の啓蒙活動も、考古資料を活用した授業の中で、おこなえるのである。そして生きた歴史授業の創造のためには、発掘調査に携わる者と学校教育に携わる者との、お互いの協力・情報交換をもとに、身近な地域の考古資料を教材化し、それを子どもたちに還元していくことが必要であろう。

注

- 1) 平成元年度文部省編『学習指導要領社会科編』
- 2) 木村竹治『学習原論』より。中野光編『世界教育学選集64』(1972年・明治図書出版)所収
- 3) 1996年山梨県埋蔵文化財センター『研究紀要12』のなかで、佐野和規氏が県内の公立中学校・高等学校の生徒340名に対しておこなったアンケート調査をおこなっている。その結果、全国的に著名な遺跡を1つ以上指摘する生徒は246名に対して、県内の遺跡を1つ以上指摘する生徒は68名と約80パーセントの生徒が県内の遺跡を知らないことを指摘している。
- 4) 曾根辰雄「小学校学習における子どもと文化財—小学校社会科文化財学習の成立と実践—」『静岡県埋蔵文化財研究所設立10周年記念論文集』所収のなかで、静岡県内の文化財を活用した授業実践が紹介されている。
- 5) 曾根辰雄「小学校学習における子どもと文化財—小学校社会科文化財の成立と実践—」『静岡県埋蔵文化財研究所設立10周年記念論文集』所収から引用。
- 6) 曾根辰雄「小学校学習における子どもと文化財—小学校社会科文化財の成立と実践—」『静岡県埋蔵文化財研究所設立10周年記念論文集』所収から引用。

参考文献

- ・横山秀明「社会科学学習指導案」「静岡県埋蔵文化財研究所設立 10周年記念論文集」所収
- ・池ヶ谷清「学習指導案「古代の生活」—上土遺跡の発掘調査をとおして—」「静岡県埋蔵文化財研究所設立 10周年記念論文集」所収
- ・曾根辰雄「小学校学習における子どもと文化財—小学校社会科文化財学習の成立と実践—」『静岡県埋蔵文化財研究所設立 10周年記念論文集』所収
- ・澤登正仁 1996「歴史教育実践と考古学の関連について」山梨県埋蔵文化財センター・山梨県考古博物館『研究紀要 12』所収
- ・佐野和規 1996「山梨県内考古資料の教材化—学校現場へのアンケート調査に基づいて—」山梨県埋蔵文化財センター・山梨県考古博物館『研究紀要 12』所収
- ・渡辺誠 1983『縄文時代の知識考古学シリーズ 4』東京美術
- ・麻生優・白石浩之 1986『縄文土器の知識 I 考古学シリーズ14』東京美術
- ・文部省編 1989『学習指導要領 社会科編』
- ・文部省編 1989『高等学校学習指導要領解説』地理歴史編 実教出版
- ・西川宏 1986『学校教育と考古学』『岩波講座 日本考古学 7 現代の考古学』岩波書店

1997年3月31日 発行

研究紀要 13

編集・発行 山梨県立考古博物館

山梨県埋蔵文化財センター

印 刷 株式会社 ヨネヤ

BULLETIN
OF
YAMANASHI PREFECTURAL
MUSEUM OF ARCHAEOLOGY
&
ARCHAEOLOGICAL CENTER
OF YAMANASHI PREFECTURE

Number 13
CONTENTS
March 1997

Classification of Modern "Kaikokutoh and Kaikokunokyo"

—by Takashi TASHIRO

Jomon Pottery's Base Pressure Trace excavated in Nakaya Site, Tsuru City

—by Hiromasa NAGASAWA

Changing of the Number of Sites and House Sites, and the Current Historical Understanding

—by Yasuo HOSAKA

A Study about the Archaeological Materials for Teaching History in School

—by Masaru OHBA
